

# 平成23年第32回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次

平成23年9月15日

## 【開会】

## 【一般質問】

### 日程第1 一般質問

- 1 2番 鈴木 満 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1  
    ( 1 ) 町営住宅の整備方針について  
    ( 2 ) 高齢社会を迎えた高齢者福祉について  
    ( 3 ) 携帯電話の不通地域解消について
  
- 2 1番 柴田 勇雄 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12  
    ( 1 ) 町長公約による葛巻病院新築構想について  
    ( 2 ) 放射性物質発生に伴う町内農畜産業等への影響と今後の  
        対応策について  
    ( 3 ) くずまき高原道の駅の夜間照明対応について
  
- 3 5番 山岸 はる美 さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27  
    ( 1 ) 教育環境の体制づくりについて  
    ( 2 ) 安全・安心な道路の確保について
  
- 4 8番 辰柳 敬一 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41  
    ( 1 ) 原発事故による肉牛出荷制限について  
    ( 2 ) 安全・安心のまちづくりについて  
    ( 3 ) 定住化対策について

平成23年第32回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (本会議)

告示年月日	平成23年8月19日(金)					
招集年月日	平成23年9月14日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年9月14日～平成23年9月26日   3日間					
会議の月日	平成23年9月15日(木) 開会10時00分 閉会15時01分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	早	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄	6 番	橋場 清廣		
会議の書記	議会事務局長	阿部 実	議会事務局	檜木 幸夫		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	橘 隆	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	丹内 勉
	住民会計課長	和野 一男	総務企画課総合政策室長	深澤口 和則
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

( 開会時刻 10時00分 )

## 議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

今回の定例会には、4名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質疑、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質疑、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。最初に2番、鈴木満君。

## 2番 ( 鈴木満君 )

私からは、通告しております3点の項目について、質問をいたします。

その前に、改めまして鈴木町長におかれましては、2期目の当選おめでとうございませう。町民の多くの方々が、鈴木町政2期目に期待をしております。どうぞ、町政発展のためにご尽力くださいますよう、ご期待申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

最初に、町営住宅の整備方針について伺いますが、町営住宅の目的は、公営住宅法では、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することとされており、低所得者に対する住宅の適正量を確保し、子どもを持つ世帯や高齢者世帯等の住宅を補完する役割を担っています。

町内には田の沢、鳩岡、堀の内、小屋瀬の4団地があります。

そこで、今後の町営住宅の方向性について伺います。

次に、高齢者社会を迎えた高齢者福祉のあり方について、質問いたします。

日本は既に本格的な高齢社会に突入しています。特に本町の高齢化率は37パーセントを超え、今後も総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が急速に増加することが予想されています。

このような中、介護問題は私たちの老後生活における最大の不安要因となり、真に介護を受ける方々の、または必要な方々のために必要なサービスを総合的、一体的に提供し、社会全体で支える仕組みとして介護保険制度が創設され、平成12年4月にスタートし今日に至ってきました。また、平成18年4月からは、予防重視型システムが導入され、

高齢者要介護状態にならないように、あるいは介護が必要になっても、それ以上悪化しないようにするための支援等がなされてきました。

本町における介護保険制度は、ご案内のとおり八幡平市、岩手町及び本町の3市町により構成し現在に至ってきています。

年々介護財政は厳しさを増してきていますが、このような中で介護報酬の改定は、来年度3年に1度の見直しがされ、平成24年度からの保険料等が決められます。

また、第5期の介護保険事業計画の策定が現在盛岡北部行政事務組合において進められていますが、施設介護重視から在宅介護重視の地域包括支援システムの構築が大きな課題となっていますが、町では将来を見据えた高齢化社会に対する、対応する対策をどのように考えているのか、そこで施設整備の対策についてお伺いいたします。

現在町内では携帯電話の通じない地域、集落など十数カ所と聞いておりますが、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの鈴木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の町営住宅の整備方針についてお答えをいたします。

現在、町営住宅として管理しております住宅は、田の沢、鳩岡、堀の内、小屋瀬の4団地、54棟、66戸がございます。

まず、各団地の入居状況について申し上げますが、平成7年度から平成9年度に整備をいたしました田の沢団地は、14戸すべてに入居しております。昭和60年度及び昭和61年度に整備いたしました鳩岡団地も32戸すべてに入居をいたしております。昭和52年度及び昭和54年度に整備いたしました堀の内団地は、3棟、15戸ございますが、この中で平成23年5月に退去の1戸につきましては、定期修繕後に公募をする予定となっております。14戸の入居と現在となっております。昭和36年度に整備をいたしました小屋瀬団地につきましては、5戸のうち現在3戸に入居いたしております。残る2戸につきましては、公募を行っても応募がなく空き家となっている状況であります。

鳩岡住宅につきましては、外壁等の長寿命化工事を実施しまして、使用年数の延長を図ったところであります。また、小屋瀬団地を除く各団地では、トイレの水洗化を図るなど住環境及び利便性の向上に努めてまいりました。

当町の町営住宅への入居形態は、同一の方が長く住み続ける傾向にございます。入居応募者数は、平均で1.57倍程度の倍率であり、高い充足率となっております。これは、入居の応募者が必ずしも転入者や世帯分離を目的とした方だけではなくて、民間の賃貸住宅からの住み替えが多いことによるものというふうに考えております。

このことから、民間の賃貸住宅の動向を見極めながら判断する必要がございます。町営住宅は、厳しい住環境にある住民に対し安心を与えるセーフティネットとして不可欠なものでございます。

以上のことを総合的に勘案いたしまして、町営住宅の整備の方向性について引き続き検討を進めてまいります。

2件目の高齢社会を迎えた高齢者福祉について、施設整備の対策に関しますご質問にお答えをいたします。

まず、本町における高齢化率でございますが、平成23年3月末現在で、37.5パーセントとなっております。平成20年3月末が37.1パーセントでありました。平成21年3月末も同じく37.1パーセントであります。平成22年3月末が37.5パーセントとなっており、ここ数年は高齢化がほとんど進んでいない状況にあります。また、盛岡北部行政事務組合が認定しております介護認定者の状況は、平成23年3月末現在要支援が135人、要介護が412人となっております。

平成23年3月末現在、特別養護老人ホーム高砂荘は、55人の定員に対し満床となっており、これに対し入所申込み者数は73人と伺っております。他施設等への重複者を除いた実質的な待機者は、33名となっております。老人保健施設アットホームくずまきは、定員75人に対し同様に満床となっており、待機者は20人と伺っております。葛巻病院の介護療養型医療施設は、18床の定員に対し同様に満床となっており、待機者は3名となっております。

こうした待機者の解消策のひとつとして施設整備があるわけではありますが、盛岡北部行政事務組合第4期介護保険計画に基づき、社会福祉法人誠心会が星野地区に平成24年3月開所予定で地域密着型介護老人福祉施設小規模特別養護老人ホームを整備中でございます。待機者の解消が進むものと期待をいたしておるところであります。

今後の施設整備につきましては、現在策定中の盛岡北部行政事務組合第5期介護保険計画において、日常生活圏域ニーズ及び介護保険に関する意向調査等の結果を踏まえながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

3件目の携帯電話の不感地域の解消についてお答えをいたします。

町内における携帯電話の不感地域は、平成10年4月にNTTドコモが中部地区、江川地区でサービスを開始したのを皮切りに、同エリア内を平成12年にKDDI au、J-フォン、現在のソフトバンクであります。これらがサービスを開始したところがあります。その後、平成17年までの5年間においては、通信事業者への要望活動や国庫補助事業による整備要望を行ってきたものの不感地域の解消がなかなか進まなかったところがあります。

私も何度もNTTドコモ本社に出向くなど、ねばり強く要望活動を進めてきたところではありますが、平成19年には国庫補助事業により小屋瀬、元木地区におきましてNTTドコモのエリアが拡大されました。平成20年以降は通信事業者による整備で星野、江川馬淵、冬部地区において不感地域が次々に解消されたほか、簡易基地局等の整備によるエリア拡大、改善が進んでおります。この5年間で町内における不感地域は35パーセントから5パーセントまで大幅に解消されたところがあります。

現在町内には、まだ十数カ所の不感地域が点在する状況にございます。通信事業者においては東日本大震災の被災地における基盤復旧が優先される状況にもあり、早急な改善は難しいとも言われておりますが、本年度は、NTTドコモが九蔵坂地区の国道281

号沿いを新たに不感地域から解消する工事を進めておりますほか、平成24年以降においても町内5カ所程度で簡易基地局による整備を予定するというふうに伺っております。

私は、これまでも町内の不感地域を早期に一括的に解消できるよう具体的な提案も申し上げながら、NTTドコモ本社でありましたり、あるいは盛岡支店に足を運んでおります。先般も盛岡支店からおいでをいただきました。その際にも情報交換、あるいは具体的な協議等も進めておるところであります。多くの町民からの要望の強い不感地域の解消につきましては、時間をかけないで町民の皆さんの期待に早期に答えてまいりたいというふうに考えております。引き続き重点的に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

町営住宅について再質問させていただきますけれども、先ほどの町長の答弁によりますと、一番古い小屋瀬地区が昭和36年ですから、もう築50年ということで、トイレも水洗化されていないということで、私の地元でございますが、細々とした小さなリフォーム等は、当局において、いろいろといただいているなというふうに思いますが、主にこれまで、そういうリフォーム、あるいは工事等の中身についてお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

鈴木議員おっしゃるとおり、確かに築後50年を経過しておりまして、もう既に耐用年数は経過しておるものでございます。

これまでの維持修繕等に関しましては、古い、築後50年を超えた建物でございまして、雨漏り、あるいは壁等の、俗に言う腐食等々も発見されておりまして、そういった補修程度のものを、これまでは実施してきております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

それらの工事等は住んでいる方からの要望等もあって、若しくは当局が、担当課が見ていろいろと指導していると、直しているということでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

管理する我が課の方で定期的なパトロールも実施しておりますし、また、緊急なものについては居住者の方から通報があるという内容でございます。通報があった際には当然その都度おじゃましてですね、両者で確認しているような状況でございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

築50年経過しているということで、そろそろ改築、あるいは新築してもいいのではないかなというふうに私は思っておりますけれども、その目安といいますか、基準というのがありましたら、お伺いしたいのですけれども。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

お答え申し上げます。

目安といいますか、我が方で持っております、27年度を最終年とする過疎地域自立促進計画なるものがございまして、この中におきましては、整備の基本方針として、いずれ民間の空き家住宅、賃貸住宅等もございまして、それらとの情報の提供の共有ですか、これと、もう1点は地場産材を利用した住宅整備というものを期待しておるものでございます。その中でバリアフリー化など、高齢化にも対応していきたいというふうに考えております。

それから、もう1点につきましては、この低所得者の入居を目的としておりますので、昨今の社会情勢等も鑑みながら、一定量は確保しなければならないと、公営住宅法の第1条を順守するような形でございます。

それから、4点目でございますけれども、町営住宅、あるいは、失礼しました。公営住宅法に基づく町営住宅、そのほかに町独自としての、いわゆる町有住宅でございますが、町有住宅になれば町独自で、いろいろな裁量で進めてまいれるわけでございますけれども、そういった複数ある整備手法の中から、最善たる整備手法を選定しながら今後進めてまいりたいというふうに思います。

小屋瀬の関係でございますけれども、いずれ町で保有しています町営住宅では、先ほども申し上げましたように築50年ということで、耐用年数も既に経過しているというような観点から、その修繕、改修に向けては、優先度は高まるものかなとは認識してお

りますけれども、具体的に今この団地を整備していくというのは手元に計画はございません。いずれにしても、町全体の住宅を総合的な視野から捉えまして、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

本町などの過疎地域においては、鈴木町長が唱えております、いわゆる定住促進ということも加味いたしましても、やはり今後そういう改築等をしていく方向にした方がいいのではないかと、してもらいたいという要望が強いわけでございますけれども、これらにつきましては町長から、ぜひ考え方、あるいは見通しなど、方向性などを町長からお聞きしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの小屋瀬町営住宅5棟につきましての今後の考え方ということであります。私も入居いただいております3名の方々よく存じ上げておりますし、それからまた、50年を経過した現在の状況についても、よく日々見ております。水洗化工事等も遅れている状況にあるわけでありまして、文化的な環境で、文化的な生活を、近代的なこの生活をしていただくということから考えますと、早期に考えなければならぬのかなというふうに思っておるところであります。現在のところ具体的には、どの時期に、どのようにという具体的な案は持っていないわけですが、早期に解消するように、内部であまり時間をかけないで検討させていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

続きまして、高齢者施設等の設備についてお伺いいたします。

先ほどは答弁、施設整備についてお伺いしましたけれども、この中身について、現在の状況についてお伺いしたいと思います。

施設サービスの状況ということで、それぞれ介護老人福祉施設、老人福祉保健施設、介護療養型ということで、それぞれの要介護1から5までに分けますと、大体人数的にはどのようになっているのかなど、そのことをお伺いしたいと思います。



議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

介護保険施設の入所型サービスの中身についてお答えします。

特別養護老人ホームでございますが、55名の定員でございますが、利用者の介護状況でございます。介護度1の方がゼロ、介護度2が1名、介護度3が5名、介護度4が19名、介護度5が30名ほど、このような方が入所しているというふうになっております。

介護老人保健施設でございますが、75名定員でございます。これは一般利用の、一般病棟の方でございますが、これが39名になっておりますが、介護1が6名、介護2が9名、介護3が11名、介護4が6名、介護5が8名、それから、あと専門病棟ということで、これは認知症対応型になっておりますが、介護1が2名、介護2が2名、介護3の方が12名、介護4の方が10名、介護5の方が11名というふうな状況になっていると伺っております。

あと、介護療養型医療施設でございますが、18名の定員でございます。これが、介護1の方が1名、それから介護3の方が3名、失礼しました。介護2の方がゼロになっております。それから介護3の方が3名、介護4の方が3名、介護5の方が8名というふうな状況というふうになっております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

次に、町内の65歳の割合が37.5ということで、今後ますます、この高齢化率が高くなっていくだろうというふうになっておりますけれども、当局としてはこの高齢化率の推移、その見通しということについては、どのように捉えているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

高齢化率の推移でございますが、盛岡北部で推計したものがございますので、お答えしたいと思います。

平成22年の10月1日でございますが、これを基準にしたものでございますが、平成22年の10月1日現在で、人口が7,551人ということで、高齢化率が37.48、65歳以上の方が2,830人ほどございまして、介護になる方が多くなる年齢になってきます75歳以上の方が1,608名という形でございます。

これが平成23年の10月1日の推計になってきますと、人口が7,395人、65歳以上

の方が2,786名、それから75歳以上の方が1,636名で、高齢化率が37.67という形になります。

それから、平成24年の10月1日でございますが、人口が7,229名ということで、65歳以上の方が2,761名、それから75歳以上の方が1,636名、それから高齢化率が38.19。

それから、平成25年でございますが、人口が7,059名、それから65歳以上の方が2,775名、75歳以上の方が1,631名ということでございます。高齢化率が39.31。

平成26年の10月1日でございますが、人口が6,892名、65歳以上の方が2,769名、それから75歳以上の方が1,611名、高齢化率が40.18になります。

それから、平成27年でございますが、人口が6,726名、それから65歳以上の方が2,747名、それから75歳以上の方が1,588名、高齢化率が40.84ということで、この平成27年の人口の割合でございますが、男性が3,248名、女性が3,478名と推計しております。それで、高齢化率の方でございますが、65歳以上の方でございますが、男が1,141名、女性が1,606名で、割合とすれば男性が35.13パーセント、女性が46.1パーセントの構成になるというふうに推計されております。

65歳以上の人口でございますが、大体现在は、平成19年の3月に2,900名ほどおりました。それが現段階では減少しているというふうな状況でございますし、75歳以上の方も平成23年、今年の10月1日を境に、それをピークに迎えて、だんだんに人口そのものが減っていくというふうな推計になっているものでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

分かりました。大変この高齢化率が、これからも高くなっていくという数字でございますけれども、この待機者の解消ということで、現在星野地区に平成24年3月開所予定というご答弁がございましたけれども、この小規模特別養護老人ホームということでございますけれども、施設等は何か新たな機械、器具、設備等の何か特色というのはございますでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

お答えします。

小規模特別養護老人ホームでございますが、木造平屋建てということでございまして、国の森林・林業・木材産業づくり交付金の補助金を活用したもので、町産材を十分に使っていると、町産材でもし間に合わないようなものについては県産材というふうな形で、町産材、県産材を活用した施設というふうなものでございます。

また、地域密着型ということで、これは町内の方しか入所できないというふうな施設でございます。町内に現在ある施設は広域型ということで、町外の方も入所できる施設でございますが、今回整備するものは町内の人しか入所できないというふうな、そういう施設でございます。

あとは、その施設には多目的ホールというふうなことを整備し、またボランティア団体の活動とか研修、あるいは地域に開放して、地域に開かれた施設というふうなことでございます。

あと、太陽光エネルギーを10キロワットほど整備して、クリーンエネルギーを取り入れた施設になるというふうなことを伺っております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

地域包括支援センターでの役割についてお伺いしたいと思いますけども、今後とも重要性が増してくるといふふうに考えておりますが、やはり、これだけ高齢化率が高くなりますと、ご高齢者の方の割合も高くなるということで、体制の充実というのが必要であるといふふうに考えておりますけども、今後の当局の見方としまして、例えば保健師、それから社会福祉士、介護支援専門員等の職員等の配置、あるいは数字ですね、人員が確保できるのか、その辺はどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

お答えします。

現在職員体制としまして、専門員としましては主任介護支援専門員と保健師2名が配置になってございます。そういった体制の中でやっておりますが、今後高齢化率が高くなってきて、そういった地域でのケア体制をいかに充実させていくかというふうなことがひとつあると思いますが、現在包括支援センターでは、できるだけ地域で暮らしていただくというふうなことを念頭に様々な事業を展開しておりますけれども、まず月に1回ほど医師、あるいは看護師、あるいは介護支援専門員、あと施設の介護支援専門員とか介護士さん、あとは社会福祉協議会の職員、あとホームヘルパーさん等の会議を開いております、その中でも地域で老人の実態調査を行っている介護支援専門員の方々からの情報を得まして、それらの方の、何と言いますか、いろいろな情報を取り入れながら在宅サービスの提供を、まず調整しながら、できるだけ地域で暮らしていくというふうな、現在そういった取り組みをしております。

それで、それらが今回第5期計画では、ますます医療と保健と福祉の連携を強くするというふうな旨の、国から示されておりますので、いずれ現在の体制で、いわゆる今後

は民生委員さん、あるいはボランティア団体さん等も加え、あるいはまた、地域での見守りネットワークといった団体とか、団体といいますか、そういった活動、そういった機能、あと認知サポーターも、これになっている方が町内では人口に占める割合が11.2パーセントございまして、これは県でも3番目に高い比率になっております。そういったものを活用しながら充実させていければというふうに考えております。

いずれ、この地域包括センターの体制については、そういった中身の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

なんとか体制を強化してですね、介護の方にご尽力くださるようお願いしております。

そういうことで、それぞれの施設には、まだまだ数多くの待機が、待機者の方が多くおられますけども、やはり、この解消策には、まだまだ、この施設等をもっともっと増やさなければならないということではありますが、今後葛巻病院の改築、新築と併せまして、このことにつきましても副町長の方から、これについて考え方をお聞きしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今回地域包括センターの体制の充実ということでございます。その中で、特にここまでの経緯を申し上げますが、高齢化、先ほどから議員さんからもいろいろお話いただいておりますように、高齢化が相当進んでくると、そういうこと等を踏まえながら保健師の体制の充実、保健指導の充実ということで6名の保健師の体制を図りながら、きめ細やかな保健指導等に努めてきたところであります。

そういう中で、地域包括センターの体制の充実ということでありますが、これにつきましては介護支援専門員の方々につきましても一定の、そういう施設での経験年数等々によりまして、専門的な知識をさらに研修を積みながら、一定の支援員、介護支援専門員というような形の中の、内容の充実した体制等も考えていかなければならないというようなことで、今そういう一定の経験、3年経験とか、期間があるわけですが、そういう方々の保健師、あるいはそういうところで従事している職員の、そういう研修制度も実行していただくような形の中で内容の充実等を図ってまいりたいと、このように思っておるところであります。

それから、病院建設等々の絡みの中でということではありますが、今回も誠心会の方で星野のセンターの小規模、20床の増床ということで、先程来お答え申し上げているよ

うな施設整備等々を進めていただいておりますし、今後の整備といたしましても、葛巻病院等との建設に当たりましては、どうしても、これまで葛巻病院と一体的な、機能的、設備的にも一体的な部分もございますので、総合的に一体的なものとして考えていかなければならない施設であると、改築に当たってはそういう考え方で進めていかなければならないものであると、このように思っております。と言いますのは、施設整備、暖房等々におきましても、葛巻病院と同じボイラーの中での設備になっているということ等もありますし、給食関係も同じような共同という形もっておりますので、総合的にそういう施設のあり方等も含めて、今後検討していかなければならないと、このように思っているところであります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

ありがとうございます。

次に携帯電話の不感地域解消について再質問しますが、現在九蔵坂地区を工事しているということですが、いつ完成の予定なのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

現在実際に工事に入っているということですが、今年度内にといいことでお伺いをしているところでございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

先ほどの答弁では、平成24年度以降において、町内5カ所に簡易基地局を整備というお話がありましたが、その5カ所の地区名をお知らせ願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

5カ所でございますが、繫地区、それから大石地区、それから昼沢、尻喰、荒谷も入っているかと思いますが、そういった地区、それから江川川の集落の、ちょうど上り始

める、平庭までの間で途切れる部分が、エリアがございいますが、その辺をドコモとしては計画として、24年度以降として公表している分として入っているものでございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

最後になりますけども、鈴木町長が掲げております安心、安全なまちづくりということで、この不感地域解消が、やはり安心、安全にもつながるといふふうに思っております。1日も早くこの解消をしていただくように強く要望し、また当局の取り組みにご期待申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、11時まで休憩します。

（休憩時刻 10時43分）

（再開時刻 11時00分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず最初に、鈴木町長2期目の無投票当選をお祝いを申し上げます。そして、葛巻丸の鈴木重男船長が向こう4年間、町民の安全、安心を乗せ航海する手腕のご活躍をご期待申し上げます。

それでは、私から次の3項目について質問をいたします。

最初に、町長公約による葛巻病院新築構想について伺います。

町長は、今次選挙で葛巻病院の新築を公約に掲げておりますが、具体的な新築構想までは触れておりませんので、この場で、もう少し詳しくお尋ねいたしたいと思っております。

葛巻病院は、昭和48年3月に鉄筋コンクリート2階建ての本館を新築し、その後本館、病棟増築などを図り、現在に至っておりますが、築後既に38年間を経過し、最近施設の老朽化が目立ち始めている状況にあります。

この間、葛巻病院は町民医療施設の中核病院としての機能を担い、住民の命と健康を守るという、まちづくりの要とも言うべき重要な役割を果たしてきた歴史的経過があります。

一方、経営面では平成に入り国の医療給付の抑制等から、医療を取り巻く環境は厳しくなり、全国自治体病院の多くは赤字経営を余儀なくされ、葛巻病院もご多分に漏れず赤字経営となり、不良債務や累積欠損金を抱え、苦しい運営を強いられております。加

えて医療の主角を担う医師の不足問題がつきまとうなど、病院経営形態の見直しが求められている現状にあります。

このような状況の中でも、葛巻病院の新築機能充実については、多くの町民が待ち望んでいると思われることから、病院新築に向けて、現段階での町長の構想についてお尋ねをいたします。

一つ目は、病院経営の基本となる新築後の病院運営戦略構想をどのように持っているでしょうか。

二つ目には、苦しい町財政にあって、新築に当たっての費用負担、財源捻出の対策をどのように進めていく考えでしょうか。

三つ目に、町民の関心度が高いと思われる建設場所の選定、建設時期、診療科、ベッド数等の構想を具体的にお聞かせいただきたいと思います。

四つ目には、高度な医療と医療サービスを提供する医師をはじめとする専門医療スタッフの充実確保対策はどのような進め方をするでしょうか。

以上、最初にこの4点について伺います。

次に、2項目目の放射性物質発生に伴う町内農畜産業等への影響と今後の対応策について伺います。

3月11日に発生した東日本大震災から早半年が経ちました。被災地では1日も早い復旧、復興対策を望んでおりますが、政局絡みの影響等から、その対応策が大幅に遅れている現状にあります。

併せて、東京電力福島原発事故による放射性物質稲わら汚染問題で県産牛に買い手が付かず、また、出荷停止が発動されるなど県内農畜産業界が大打撃を受け、波紋が広がっております。

国が示している放射性物質の暫定基準値は、原子力防災指針の飲食物の摂取制限に関する指標を基に設定されております。

指標では、摂取制限すべき放射性物質として放射性ヨウ素、放射性セシウム、ウラン、プルトニウムなど四つを選定し、その上で食品を、飲料水、牛乳、乳製品、野菜類、穀類、肉、卵、魚、その他の5項目に分け、それぞれの放射性物質の特性が加味され、摂取制限の基準が定められているとしております。

このような中、岩手県内の肉牛から国の暫定基準値、1キロ当たり500ベクレルを超える放射性セシウムが検出され、8月1日から1カ月間出荷停止措置がとられました。また、肉牛の出荷停止措置が解除されたあとの9月8日に、一関から出荷された2頭から暫定基準値を超える放射性セシウムを検出したと発表され、農畜産農家ではやるせない悲鳴をあげております。同時に出荷価格や牛肉消費の低迷、加えて風評被害の誘発、損害補償等様々な諸問題が浮かび上がってきておりますが、これらの問題は解決の目途すら立っていない現状にあります。

検出された放射性物質の値について、政府の暫定基準値を超えたものを口にしたりしても、健康に影響を与えるものではないとの意味不明の発言や牛の出荷制限がなぜ県単位で行われているのかなど、放射性物質問題は私たち消費者にとっても分かりにくい部分がたくさんあります。

このような状況下にあります。放射線物質発生に伴う町内農畜産業はどのような影響を受け、その実態はどうなっているのでしょうか。また、今後の対応策では、生産農家に対する対策と併せ、町民の食の安全対策が考えられますが、どのような措置指導をとるのか町当局の見解を伺います。

次に、3点目のくずまき高原道の駅の夜間照明対応について伺います。

葛巻町の玄関口とも言えるくずまき高原道の駅ですが、私が8月4日午後10時ころ帰宅途中に道の駅に寄ろうといたしましたが、入口や駐車場には夜間照明がなく、付近は真っ暗闇でトイレだけにポツンと灯りがついているのみで、薄気味の悪い劣悪使用環境にあ然といたしました。また、8月20日に立ち寄った際も同じ環境にあり、帰省客の往来が多かったであろうお盆もこのような状況にあったとすれば、単に道の駅施設管理の問題にとどまらず、道の駅の使いづらさやサービス低下となり、しいては町全体のイメージダウンにつながったものと残念に思っております。

これから日暮れが早く、夜間時間が長くなる季節に向かいますが、真っ暗闇の道の駅では防犯上も問題があり、事件、事故が発生する可能性も心配されます。

言うまでもなく、道の駅は通行する不特定多数の方々が24時間快適に利用できる施設でなければなりません。それに対応した施設管理が求められることは当然のことです。

道の駅の節電対策も大切なことは承知しておりますが、それ以上に重要なことは利用者の安心、安全対策がしっかりしていて、町民や来訪者が気持ちよく使える道の駅でなければなりません。

今後、道の駅の夜間照明の対応や使いやすい施設づくりをどのように考えているのかお尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

本日の一般質問者の議員お二人、ただいまの柴田議員、先ほどの鈴木議員お二人から、町長2期目就任に対しましての、冒頭でのお祝いの言葉を頂戴いたしましたことに感謝を申し上げます。よろしくどうぞお願いを申し上げます。

ただいまの質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、1件目の町長公約による葛巻病院新築構想についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の新築後の病院運営戦略構想についてでございますが、先月の町長選挙再選におきましての出馬に当たりまして、まちづくりの三つの重点施策を掲げさせていただきました。その第1番に安心して住み続けたい町をつくる、こういった中での安心、安全な生活基盤の確立を目指し、葛巻病院の充実に向けた病院の改築を公約いたしましたものであります。これに対しましては、多くの町民の皆様のご理解を頂戴いたしました、そのように認識をいたしております。



二次保健医療圏の中核病院から遠く中山間地域に立地しております葛巻病院は、町内唯一の一般病院であり、地域住民にとっては欠かせない医療機関となっております。疾病予防から救急医療まで、町民及び周辺住民の生命と健康を守るかかりつけ医的な病院として、また高齢化に伴います介護療養など、住民ニーズに応える地域医療を提供する病院として幅広い役割を果たしているものであります。

平成18年度から22年度までの患者の動向を1日当たりの患者数で見ますと、若干の増減がありますが、平均しますと一般病床が38人、療養病床が17人で合わせて55人、外来患者が165人となっております。今後もこの動向は大きく変化しないものと見込まれております。近年、医療を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、地域医療を支える病院として整備し、町民が安心して暮らせる条件の最も重要な施設というふうに葛巻病院を位置付けておるものであります。

次に新築に当たっての財源対策についてでございますが、現時点での具体的な規模等が確定していないものであります。そういった中におきまして、事業費、金額の算出ということにはならないわけではありますが、見込まれます財源の制度についてお答えをさせていただきます。

国庫補助金としては、国民健康保険調整交付金直営診療施設整備分がございます。基準面積及び単価により補助率3分の1となっております。しかし、建設基準単価が本年度で1平方メートル当たり132,300円となっております。事業費への補助割合はかなり小さくなるものと見込まれております。主な財源としましては企業債、病院事業債及び過疎債が見込まれるわけでありまして、その充当率は100パーセントで後年度償還に向けた地方交付税算入によります財政措置があります。

建設財源の確保に対しましては十分な制度が設定されているものと見込まれますが、企業債償還等後年度に大きな負担が発生することから、事業規模の精査でありましたり、負担への対応に向けた財源の計画的、かつ確実な確保が重要であると認識をいたしております。

3点目の建設場所の選定、あるいは建設時期、診療科、ベッド数についてでございますが、現時点で規模的に病院として建設することになるであろうというふうに見込んでおるわけではございますが、それ以上の構想を具体化しておるものではございません。

建設に当たっての企画段階としては、将来の人口の推移でありましたり、医療需要、あるいは医療の供給体制等新しい病院の姿を検証しながら、具体的な方向付けを確認することが重要な手段であるというふうにご考えております。

診療を継続しながらの整備となることから、この先1年間程度の時間をかけながら、ご質問の建設場所、診療科、病床数をはじめ、提供する医療の水準まで可能な限り、広範な意見をお伺いし、そして、より多くの利用者の声を反映した施設整備を目指してまいります。多くの町民の皆さんから、しっかりと時間をかけながら多くのご意見、要望をいただきたいと、そして、多くの町民の皆さんの満足に添えてまいります、そんなふうに現時点では思っておるものであります。

次に、医師をはじめとする医療スタッフの確保対策についてお答えをいたします。

施設を整備しましても、その運営に当たる医療スタッフの確保ができないとその機能

を十分果たすことができないことは、しっかりと認識をいたしております。

特に、医師につきましては全国的に不足の状況が続いておりますが、県における新市町村医師養成事業等の体制の充実も図られております。関係団体との一層の連携に努めるとともに、住環境をはじめ施設整備による魅力づくりを進めながら、その確保定着を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、医師以外の医療スタッフにつきましても、中長期的な視点に立ちまして、需要に見合った確保対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2件目の放射性物資発生に伴う町内農畜産業等への影響と今後の対応についてお答えをいたします。

去る3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、放射性物質が大気中に放出され、様々な分野で国民生活に悪影響を及ぼしており、未だ終息の目途が立っていないところであります。

はじめに、町原放射線影響対策につきましてご説明を申し上げます。このことにつきましては、岩手県が8月はじめに原放射線影響対策本部を設置し、原放射線対策基本方針を策定することなどを発表いたしましたわけでありまして、これを受けまして、町としましても8月12日に私を本部長とする町原放射線影響対策本部を設置いたしましたところであります。県と同様に原放射線影響対策の基本方針を定めたところであります。

その考え方の基本は、町は県との連携を図りながら放射線影響に係る測定及び迅速、適切な公表を行うとともに、本町への影響を把握し、的確な対策を速やかに講じることにより、町民の安心、安全の確保及び風評被害の防止を図ろうとするものであります。

当面の対策として、小中学校や保育所、児童館等での放射線量の測定と結果の公表、各種測定機器の整備、放射線対応に係る普及啓発など、県や各種関係機関、団体と連携を強化しながら取り組んでまいります。なお、検査機関による放射線検査手数料や各種測定機器の購入費など関係経費につきましては、今次一般会計補正予算案に計上しているところであります。

さて、ご質問の畜産業への影響と今後の対応についてであります。本町においては、5月に県内の牧草地から暫定許容値、300ベクレル毎キログラムを超える放射性物質が検出されたことから、一時、原発事故発生後に収穫された牧草の利用自粛と放牧の見合わせを畜産農家に要請したところであります。その後に岩手県が町内の牧草1カ所を検査しましたところ、暫定許容値を下回り安全性が確認されましたので、ただちにこの要請を解除し、通常の飼養管理に移行するよう通知をいたしましたところであります。

また、県では町内2カ所の集乳施設の原乳の放射性物質についても検査を実施し、放射性物質が検出されておられません。

しかし、7月になりましてから福島県南相馬市の肥育農家が出荷した牛肉から食品衛生法の暫定許容値を超える放射性セシウムが検出されたことから、福島県や宮城県などの水田から原発事故後に収集された稲わらを調査し、その結果、暫定許容値を超える極めて高い放射性セシウムが検出をされました。

このことから国、県の要請を受けて、ただちに原発事故後に収集した稲わらを使用し

ないよう畜産農家に通知するとともに、全畜産農家から稲わらの利用状況調査を行ったところでもあります。

この調査の結果、町内では原発事故後に収集した稲わらを宮城県から購入した酪農家が1戸ありましたが、これを牛に使用はしてはおりませんでしたので、原発事故後に収集した稲わらを使用した農家はなかったことを県に報告いたしております。

その後、県内で暫定許容値を超える稲わらを使用した農家が相次いで明らかとなったわけですが、このことから8月1日に原子力災害対策本部長である内閣総理大臣から岩手県知事に対しまして、消費者に対する信頼と安全性の確保が難しいとの判断から、原子力災害対策特別措置法第20条第3項に基づいて出荷制限の指示がございました。

本町では稲わらの使用など、牛の飼養管理については全く問題がなかったにも関わらず、出荷制限が適用されたところでもあります。

この出荷制限は、12カ月齢未満の牛について県外への移動及びと畜場への出荷を差し控えるというものであり、本町の畜産業に次の三つの影響を及ぼしております。

一つ目は、廃用牛を出荷できなくなり、死亡牛としての取り扱いが多くなっていること。二つ目は、初妊牛の市場取引ができなくなり、滞留するか直接取引をしていること。三つ目は、市場価格が低迷しているということでもあります。

その他、畜産公社におきましては、県外から預託牛を退牧する時期がまいりましても退牧できない、本来出産2カ月前に返還する牛を出産1カ月前まで預かっているなどの影響があったものであります。

このように出荷制限による影響は極めて大きいことから、県では飼養管理の徹底を図るとともに、出荷と検査の計画を策定し国との協議を進めてきましたが、8月25日付けで出荷制限が一部解除されました。

その内容は、県が定める出荷、検査方針に基づき管理されている牛については、制限を解除するというものであります。すなわち飼養管理状況の全戸訪問調査によって、放射性物質に汚染されている可能性が高い飼料を給与した農家については、すべての牛を検査する全頭検査、それ以外の農家については最初の1頭だけを検査する全戸検査を行い、それぞれに検査で暫定規制値以下となった場合に出荷制限を解除するというものであります。

本町では、原発事故後の稲わらを給与した農家が多かったことから、すべてが全戸調査の対象となります。全戸調査では、最初に岩手畜産流通センターに出荷し、放射性物質の測定が行われ、暫定規制値以下であれば、放射性物質検査結果通知書が交付され、この通知書を交付することによって、次からの出荷では検査の必要がなくなるものであります。ただし、この証明書の有効期限は3カ月となっており、3カ月経過してから出荷する場合には、再び検査が必要ということになります。

岩手畜産流通センターの受け入れは1日50頭に限られ、この配分は、岩手県や関係機関で構成される岩手県肉牛出荷計画調整協議会で行われますが、すべての農家の検査が行われるまでは時間がかかることから、牛の取引が通常まで回復するまでには、かなりの時間を要するものというふうに考えております。

また、デントコーンなど夏以降に収穫される飼料作物については、岩手県が放射性物質の検査をすることになっており、暫定規制値、300 ベクレルを下回れば、使用が可能となっております。その推移を見守っているところであります。今後とも、畜産農家に対する情報提供を進めるとともに、適切な飼養管理が図られるよう周知徹底をしております。

次に野菜、園芸等の農産物への影響と今後の対応についてであります。県ではこれまで消費者に安全な農産物を提供していくために、野菜産地指定品目であるキャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、ねぎ、ピーマン、ほうれんそう、レタスの10品目を対象として、出荷時期等に併せて放射性物質の調査を行っております。

これまでの検査結果では、5月に牧草の放射性物質の調査と併せて路地栽培されているレタスについて調査を行い、放射性ヨウ素、放射性セシウムともに不検出となっております。6月にきゅうり、トマト、ピーマン、ほうれんそう、キャベツ、レタスの6品目について実施した調査でも、いずれの品目からも放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されておられません。

検査結果については、県のホームページ等で公開されているところでありますが、農産物の暫定規制値が500 ベクレル以下となっておりますので、本県では現時点で出荷を制限される農産物は出ていない状況となっております。

農産物の販売等への風評被害等につきましては、3月の原発事故以降、野菜全般の買い控えにより消費の低迷傾向が続いておりましたが、総体的に供給量が少なく品薄状況にあることから、品目によっては価格的には例年並み、若しくは例年以上の価格となっております。現時点ではあまり大きな影響は出ていない状況となっております。

県では、今後も引き続き収穫等に併せて、農産物等の放射性物質の検査を実施していくこととしておりますが、これから収穫時期を迎える米については、県が実施した空間放射線量率の調査で毎時0.1マイクロシーベルトを超える、県南地域と沿岸地域の5市町を対象として収穫前の予備調査を実施するとともに、県内すべての市町村で玄米による本調査を実施する予定であります。それ以外の野菜では、本町のだいこんが検査対象となっており、9月中、今月中に検査がされる予定となっております。

農畜産物等につきましては、当該生産物の流通及び消費が必ずしも産地市町村内に限定されていないこと、また、市場においては、市町村を超えた広域を示す産地表示での流通、周知等が行われていることから、県、市町村及び関係団体が連携を図りながら行うべきものというふうに考えております。

また、現在県のモニタリング検査では、放射性物質の降下物等はなく安定している状況であり、新たな要因等が発生しない限りは放射性物質が高くなることはないものと思われませんが、今後も県の検査に協力するとともに、公表された検査結果等の情報につきましては、速やかに町民に情報提供していく考えであります。

3件目のくずまき高原道の駅の夜間照明の対応についてお答えをいたします。

道の駅くずまき高原は、国道4号を經由し本町の西の玄関口に位置し、道路利用者のための休憩機能や、あるいは情報発信機能及び市町村と連携した活力ある地域づくりを行うための地域の連携機能の三つの機能を併せ持つ施設として県が整備し、平成12年

2月から供用開始をいたしております。

また、道の駅くずまき高原に隣接する産直ハウスほすなあるは、農林産物、地域特産物の販売促進及び、郷土食、観光情報等を提供することによって交流人口の拡大を図り、生産者の意欲の向上と地域産業の活性化を図ることを目的に町が整備し、平成11年6月から供用開始をしておるところであります。

これら2施設の管理運営につきましては、産直ハウスほすなある協同組合に管理運営の全部を委託しております。その委託業務の内容は、トイレ棟の維持管理と、街灯を含む駐車場及びその他周辺施設等の美化清掃作業を委託をしております。

ご質問の道の駅くずまき高原の夜間照明対応につきましては、県所管の街灯が8基、産直ハウスほすなある施設に町所管の街灯が3基設置されているほか、道の駅くずまき高原の入口付近に町所管の施設の案内板があり、夜間には看板を照らすための照明が設置をされております。

施設の管理については先ほど申し上げましたとおり、産直ほすなある協同組合に管理を委託しており、街灯の管理についてもこの委託業務に含まれておるわけであります。

本年の夜間照明対応につきましては、3月11日に発生した東日本大震災により太平洋側の発電設備の被害が発生したこと等に配慮し節電を行なってきたところであり、さらに、東北電力から夏場の電力需給が厳しい状況が見込まれるということから節電への協力依頼もあったわけであります。夏場についても引き続き街灯の節電を、そのようなことから行なってきたところであります。

なお、トイレ棟の照明につきましては、休憩機能、情報発信機能及び防災面等を考慮し、節電は行なわずにこれまでどおり対応してきたところであります。

今後におきましても、電力需給の状況等を勘案しながら適宜対応してまいりたい、そのように考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず病院の新築構想ですが、具体的には出ていないことは重々分かりながら質問をさせていただいております。具体的になっていないことはそのとおりでございますが、基本的な考え方は、現在の病院の機能は、まず、そのまま機能は維持していきたいというふうな願いがあるのか、縮小したいというのか、さらにもっと拡大したいというのか、基本的なその姿勢はどのようなのでしょうか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

縮小したいというふうな考えは持っておりません。今の機能をしっかり維持しながら、

そして町民の皆さんの期待に応えられるようにというふうにも思っているわけでありまして、この先1年間くらいしっかり時間をかけながら、町民皆で、この先長い間使う病院建設に対してのいろんな、皆で夢を共有したり、それから思いを共有したり、そして皆さんの日頃望んでおられるような、多くの皆さんが満足するような、そういった病院にしてみたいと、そんなふう考えておるものであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

先ほどの質問の中にもちょっと出てまいりましたのですが、介護施設も設置したいようなお話もありましたし、そういったような住民が安心できるような、そういったようなものが求められてくるのではないかなと思っております。

それでまた、1年間くらい時間が経ってからやっていきたいというふうなお話でございましたけれども、町長にも、ご承知のとおり任期というのがありますね、4年間ですよ。その中では建設したいという強いご意向でしょうか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

任期中には完成をしたいというふうに考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

その意欲はよく分かりました。

この建設に当たっては、まだ具体化していないわけで、これから詰めるというふうな形になろうかと思っておりますが、例えば、この建設に当たりまして、町民の方々や、あるいは有識者の方々、建設委員会のような形のものを作った上で、いろいろ内部検討した上で、この構想を練っていくおつもりでしょうか。その見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今後の整備に当たっての検討をどのように進めていくかということですが、そういう中で今町長が申しあげましたように、この1年間、広く町民の方々の意向をお伺いしながらということでありまして、そのことにつきましては、特に先般葛巻病院の経営審議会がございましたし、そのあとにも国保の運営協議会もございました。その中でも、議題とはなっておりませんでした。建設に係る多くのご意見等をいただきました。正にそういう既存の、現在あるそういう団体といいますか、機関、団体等、例えば保健推進協議会等々とか、そういう方々、あるいは健康づくり推進協議会、老人クラブ、あるいは青年団体等、広くその団体としても意見を、様々な立場から意見を聞けるように進めていくのもひとつだと、このように考えておりますし、もう一つは、新たな組織としても専門的な知識、見地からの意見といいますか、取りまとめていくには大変重要であると、このように考えております。したがって、病院内での、特に病院内で従事している方々の内部的な、そういう組織等も早めに立ち上げながら、内部としての意見も集約を図っていく、あるいは専門的な有識者の方々にも、そういう組織を立ち上げて広く意見をお伺いしながら、最終的にその調整を図ってまいりたいと、このように考えているものであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、その方向性というふうなお話のようですから安心しました。立派な施設をつくるためには、それなりの費用がかかるわけですので。病院会計だけでは到底無理だろうというふうに私は思っておりますけれども、一般会計との関わり、この財源対策、こういったような面は心配ないでしょうか。現在、これまでは最高の基金の積み立てがあるわけですが、これだけでは、私は間に合うというふうなことにはならないだろうというふうに思っておりますが、この辺の見通しはいかがでしょう。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

建設資金に係る財源ということですが、これにつきましては先ほど町長からもご答弁申し上げておりますが、補助金等々につきましては、かなり限られた補助金ということになるものでありまして、そのほかの部分につきましては企業債、あるいは過疎債ということ等が、ほとんど、そういう起債を充当しながら、そしてまた国の財政措置といいますか、交付税措置が参入される、そういう有利な資金を導入しながら建設していくということがひとつの考え方でありまして、

そういう中で、この償還時における町の償還、そしてまた、病院側としての負担等々がルール上あるわけではあります。そういうこと等を踏まえながら、今回の公共施設

整備基金等に今現在1,100,000,000円ほど造成しておりますが、今回の事業費等さらに積算していくことになるわけですが、さらに、その償還時における、そういう財政的な厳しい状況に耐えられるような、その公共施設整備基金に、さらに、その基金の造成等に努めていかなければならないと、このようにも考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、この辺の財源対策についてもですね、十分検討しまして、よく財政関係では身の丈というふうな言葉を、用語を使っておりますけども、病院については少し背伸びをしてでも、やはりそれなりの病院機能が発揮されるように、私は建設すべきだなというふうにも思っておりますので、これについては今後の検討課題というようなことでございますので、十分な内容検討の上、この推進に当たっていただきたいということで、次に進めさせていただきたいと思っております。

次に、放射性セシウムとの関係でございますが、肉牛についてはいろいろ新聞報道等がなされておりますので、その情報は伝わってまいりますが、葛巻の一番の牛乳、原乳、こういったような部分については風評被害とか、あるいは消費低迷とか、それからまた、ちょうど夏場になっておりますので、例年と比べてどのようなセシウムの動向になっているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

原乳につきましては、現在県の方で4週ごとに、先ほど町長が話しましたとおり、工場の方2カ所ございますが、その2カ所を4週ごとに調査してございます。これまで、すべて検出はなされてございません。

また、消費動向につきましても、例年夏場以上の消費になっているというふうになっております。

また、単価的にも、これまで100円前後で推移しているわけでございますが、103円ぐらいまでは上がっているというように伺ってございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

そうしますと、酪農家の方々の生産する原乳については、これまでと同様、若しくは



少し上向きというふうな判断でよろしいでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

状況につきましては、そういった状況でございます。ただ、ある一部個体への影響は出ているというような、否めないのかなとは思ってございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

あと肉牛についても、出荷制限等で非常に畜産農家の方々については、非常に心を痛められたとっております。

そういったような中で、損害額が先ほどの答弁の中にございませんでしたけれども、そういったような損害額の算定はどうなっているのでしょうか。町内のそういったような部分の損害算定、そしてまた、その補償はどのような形になって推移していくのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

まだ現在終息宣言もなされていないわけですし、いろいろな計算方法があろうかと思いますが、範囲も広範囲になってございますので、なかなか現在算出しきれない部分が多くなってございます。これまで市場出荷だけに限って、ある程度は算出してはございますが、これもまだ確定的な部分ではございませんので、今後県、あるいは関係団体等々と精査しながら進めていければなと思っております。

それから、2件目の損害賠償の関係ですが、これにつきましては、国が当然責任がありまして、国に補償を求めることになってございますが、現在JA中央会、連合会等で構成しておりますJAグループ原発事故農産物損害賠償対策全国協議会がございまして、ここが窓口となりまして生産者を代表し、専任の弁護士に委任するような形になってございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、この問題についても当町のみならず全県、全国的な、そういったような対応かと思っておりますけれども、農畜産家の方々にあまり迷惑がかからないような、この原発で、もう本当に大変なことになっておりますので、あまり不安を募らせないような施策を、ぜひとっていただきたいなというように思っております。

生産農家については、いろいろ報道され、それなりの議論がなされているようですが、意外になされていないのが、先ほども申し上げました食の安全上で、この子どもに対する放射能物質の対応策はどのような形で進まれていくのでしょうか。

そしてまた、いわゆる消費者、子ども、消費者、そういったような方々に対しての、この放射能汚染の対応策、そういったような部分はどのような考えをお持ちでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

ご質問ありましたとおり、生産側のみならず、消費者に対する安全、安心の提供というのは非常に大事だろうと思います。特に風評被害というのは、そういう部分からきているものと思っておりますので、今後とも県、あるいは関係団体からの情報を適切にまとめながら町民、あるいは消費者へ速やかに提供することが大事であろうと思っておりますし、それが消費する側への安全であることへの情報提供であろうと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今度の補正予算にも放射能の検査機器の購入費が掲げられているわけですが、こういったような部分については、学校、保育園等というふうに伺っておりましたけれども、だれが、どのような形で、簡単にこういったような物質については反応検査できるものなのでしょうか。

そして、子どもに、この家庭に対する伝達方法、そういったような部分については、どのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

子どもに対する安全の対策についてのご質問にお答えをいたします。

これまで、屋外にあります学校プールのプール水等につきましては、2カ所検査をいたしました。いずれも放射性物質は検出をされておられません。

それから、今補正予算で計上してございます内容につきましては、県の方針と併せまして全小中学校、あるいは保育園、児童館等について検査、大気中の放射性物質線量を検査するというようになっております。ご指摘のとおり専門家でなければ、しっかりとした対応はできないということもございますので、専門業者に委託すべく検討をしております。なお、その結果については住民にしっかりとお知らせをしたいというふうに考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

特に放射性セシウムの分につきましては、大人よりも子どもの方の影響力が、ものすごく大きいというふうなことで、お母さん方も大変心配しているようでございますので、この連携については抜かりのないよう十分な対応を教育委員会としてもやっていただきたいと、このように思っているところでございますし、また、町当局には、この畜産農家へのしっかりとした指導体制をぜひ確立していただき、不安のない畜産経営が続けられるようご期待を申し上げます。

次に、最後の道の駅の夜間照明のことでございますが、現場を見ていただけましたか。明るかったですか、使いづらかったですか。今は付いているようでしたけれども、この間議会の視察の帰宅の際に見ましたら、きちんと電気が付いておりました。あのような管理体制でなければ、私は道の駅としての機能ができないのではないのかなと、このように思っておりますが、あそこの管理体制の指導が、やはりもう少しきちんとしたものでなければ葛巻のイメージダウンになると、私はそう思っておりますが、そういったような部分についてはどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

道の駅の機能、そして、その施設の活用ということは先程来話あるとおりでございますが、これも先ほど答弁に申し上げましたが、今般の災害、原発絡み、震災絡みでの節電ということから、こういった状況で停電をお願いしてきた、夜間照明については制限をさせてもらってきているところでございますが、確かに暗いわけではありましたが、これもお盆前に一度課内でもちょっと話がございまして、お盆にはやはりつけた方がいいだろうということもありまして、8月いっぱい様子を見ようということで、今回このような対応をしたところでございまして、先般の9月分につきましては、8月24日に東北電力の方からプレスリリースがありまして、それ以降につきましては現状の業務体制になっているというふうなことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

理由付けはたくさん並べているようですが、要するに使いづらさが一番不便さを生じさせているというふうなことなわけでございますから、東北電力から要請されたから町民が使いづらくなったとか、そういうふうなことではなくて、もう少し現実的な対応をやって町民の方々、あるいは来訪者の方々、葛巻の正面玄関ですよ。そういったような、本当に気持ちよく使っていただける、そしてまた、見れば分かるとおりに、あそこには集落的なものはほとんど付近にないわけですよ。そういったようなことも考えた上で、やはり私は管理が必要ではないのかなど、このように思っておりますので、そういったような部分については指摘される前に十分皆様方のところで使いやすい施設づくり、そして気持ちよく葛巻に帰っていただいて、気持ちよく帰っていただくというような、やはり指導体制がなければだめだと思いますが、もう一度今後の指導体制をお伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

管理する側、委託する側、今後そういった部分を十分踏まえまして、徹底しながら快適な施設、使えるような状況をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

分かりました。

そのような管理ですね、葛巻町が心地良い町であるように、そしてまた、今500,000人とも言われる観光客が入り込んでいるというふうなこともございますので、やはり葛巻のイメージは壊さないよう、そういったような施設管理をやっていただくよう申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

ここで、昼食のため午後1時まで休憩します。

（休憩時刻 11時55分）

（再開時刻 13時00分）

## 議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を行います。

5番、山岸はる美さん。

## 5番（山岸はる美さん）

それでは、私の方から先に通告しております2件について、町当局の考えをお伺いします。

まず1件目ではありますが、教育環境の体制づくりについてお伺いします。

以前、教育長は今後の学校の統廃合については、地域からの声がなければ担当課として推し進めないと言われました。以前から指導されていた耐震問題、そして東日本大震災の大地震を経験したことで、私は耐震構造をクリアした、より安全な学校施設での教育環境の下で子どもたちに教育の場を提供するのも重要と思いますが、まず、この点について伺います。

また、少人数学級はきめ細やかな目が届くメリットがあります。しかしながら、体育の授業、クラブ活動では団体スポーツができないデメリットが心配されます。今後の学校の統廃合のあり方についてどのように考えているのか伺います。

また、葛巻高原食品では、ワインの本場であるドイツのバードデュルクハイム市と平成14年から交流があり、その中で魅力ある高校づくりと国際感覚を持った人材づくりを目指して、葛巻高校生の海外派遣を平成16年から進めてきました。そのような中で、今年度は日本とドイツの交流150周年の記念の年に、2年に1度開催される由緒あるブundesガーデンショー2011に葛巻高校の郷土芸能部が葛巻神楽を公演する運びとなり、私も機会を得て同行いたしました。

その公演の盛況は、既にくずまきテレビ、広報くずまきで紹介されていますし、異国の地で異国の人々の感動を肌で感じる事ができたことは、ドイツ公演一行の喜びであったと思います。4回公演とホームステイが待ち受けていた緊張もあり子どもたちのことは心配をしていましたが、どの子も元気に、そしてホームステイ先に向かう前よりも自信に満ち、成長を感じることができました。もちろん今回の公演とホームステイが充実した影には、この10年間支えてくださったボランティアの方々の支えがあったからであります。真の国際人であり、海外派遣の目的のひとつである国際感覚を持った人材づくりの目標となる方々であります。私をはじめ、また将来ある高校生の皆さんにとっても貴重な体験の多いこの海外派遣の事業をどのように認識しているのか伺います。

2件目ではありますが、安全、安心な道路の確保について伺います。

国道281号、340号線の歩道の整備は未だ立ち後れています。歩道が寸断されるたびに、通学の自転車や利用者が国道に出るなど、危険性が見受けられるが、歩道整備に向けて県への働きかけは十分なのか。

また、冬期間において、道路情報表示板の果たす役割は大きいと思われるが、故障中の早期の修繕等、県に対する要望は十分なのか伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山岸議員の質問にお答えをいたします。

1件目の学校教育の件につきましては、教育長の方から後ほど答弁をいたします。

私からは、2件目ではありますが、この安全、安心な道路の確保についてお答えをいたします。

町内を東西南北2方向に貫く国道2路線は、当町と県北沿岸地域にとって大変重要な基幹道路であります。国道281号線は、先の東日本大震災におきましても緊急輸送路線としてその重要性が改めて認識をされたものであります。

そのような中で、交通量の増大や車両の走行速度が増す状況下にあること、さらには住民の高齢化が進行している状況にあって、歩行者の安全確保の観点から、歩道整備につきましては、その重要性を強く認識をいたしておるものであります。

町では、これまで国及び岩手県に対し国道の整備促進につきまして強く要望をしてきているところであります。歩道の整備につきましても同様であります。具体的に申し上げますと、歩行者の関連する箇所としましては、茶屋場交差点の改良、城内小路地区の局部改良、大石地区の改良整備、大沢、泉田、西里から荒沢口地区の歩道整備、大沢、小苗代、日渡地区の急カーブ等の改良整備などに対する要望があげられるものであります。

このような要望は、県内各市町村から寄せられており、県では交通量の多い地区、事故の多発地区、歩行者の多い地区等を優先して改良を進めていると伺っております。

限られた予算の中で当町におきましては、国道281号の江川川地区と国道340号の車門地区において、路肩部を拡幅する手法で除雪にも支障がなく、より安全な歩行空間を確保するための工事を実施しております。

今後とも、国及び岩手県などの関係機関に対しまして強く要望を継続してまいりたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、道路情報表示板の整備についてお答えをいたします。

町では、町管理の道路や河川のパトロールの際に確認した事項や職員をはじめ、住民の方々から寄せられた道路や河川に関する情報は再度確認し、早期に解決すべく鋭意努力をいたしておるところであります。

国道、県道、一般河川についても同様で、その情報は互いに共有しながら、その都度、管理者である岩手県に伝えております。ご質問の道路情報の表示板につきましても同様でありまして、修繕の要望を強く行っているところであります。

当町内のこれらの道路情報施設は、気温の表示が主であるわけであります。今車外気温表示を備えた自動車が増えている昨今ではありますが、議員ご指摘のとおり冬期間の急激な道路環境の変化を察知するという観点からも、ドライバーにとっては有益な情報であるというふうに認識をいたしております。

岩手県においても、限られた予算の中でその対応に苦慮されているものと推察をいた

しますが、今後とも、さらに要望を継続してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（村木登君）

1件目の教育環境の体制づくりにつきましては、教育委員会の職務権限に関するものでありますので、私から答弁させていただきます。

まず、1点目の今後の学校の統廃合のあり方についてどのように考えているかという質問であります。将来を担う子どもたちが健やかに成長し、社会に適応する確かな力を育むために、より良い教育環境を提供するという基本的な考え方の基に、保護者等地域の意向、出生数の動向をはじめとする社会的条件の変化を的確に捉えながら、慎重に検討し判断していかなければならない問題だと考えているところです。

小中学校の統廃合に係る最近の取り組みの状況を振り返ってみますと、第4次葛巻町行政改革大綱の中で、具体的な推進項目のひとつにある学校の適正配置では、児童、生徒数の減少を勘案し、適正な教育環境の整備を図るため、地域の動向を最大限尊重しながら次の学校、次の学校とは馬淵小学校、江川小学校、吉ヶ沢小学校、小屋瀬中学校、江川中学校の5校であります。そのあり方を検討し、統合に取り組みますとなっていました。

また、これを受けて教育委員会では、葛巻町立小中学校の適正配置等に係る指針を一部改訂しまして、平成23年度までに小学校3校、中学校1校とする方針をまとめ、現に馬淵小学校は平成19年度で閉校し五日市小学校に統合したところです。この間、平成18年度から平成19年度において、吉ヶ沢小学校区、小屋瀬中学校区及び江川中学校区での説明会と保護者アンケート調査等を行っていますが、いずれの地域でも統廃合には半数以上が反対であったことを記憶しておりますし、そのことを重く受け止めてきたところです。その後現在まで、どこの地域からも学校統合を望む声や要望は受けておりません。

学校の統廃合については、立場によって、あるいは地域によっていろいろな意見が聞かれますが、すべての人に共通することは、学校は知力、道徳、体力といった正に生きる力を育む場所であるからこそ愛着があり、精神的なよりどころとなるということではないでしょうか。そういった観点から、地域に学校がなくなることで活力や魅力が薄れて集落機能が低下してしまい、ますます過疎化に拍車がかかってしまうということを懸念する声も聞かれます。

平成23年度に策定された第5次葛巻町行政改革大綱には、公共施設の適正配置について、少子化により児童生徒数が減少している中で、児童生徒一人ひとりの個性や能力を十分に伸ばし、将来を担う人材としての基礎をつくることのできる教育環境を整備するための学校の適正配置に努めます。とあります。

教育委員会としましては、まずは関係地域に出向いての現状説明会を行った上で、地

域の皆さんの意見を伺い、今後のあるべき方向性を検討してまいります。

ご案内のように、本町の小中学校にあっては葛巻小、中学校でも1学年1クラスになりましたし、それ以外の学校では複式学級も多く、完全に小規模複式化しておりますことから、そういった条件下での学校教育の充実に努めているところでありますし、少人数指導におけるきめ細やかな指導が一定の成果を収めております。

今後におきましても、大規模校にはない小規模校ならではの魅力を追求し、中学校生徒が望む競技クラブ活動ができるような複数校合同実施等の体制整備に努め、何より児童生徒の夢につながる意欲に影響が出ない配慮を心がけてまいります。

広大な面積に集落が点在する本町の条件下にあつての学校の統廃合は、今後進めるとすればさらに遠距離通学を児童生徒に強いることになり、そのことは地域の生活環境を劣化させることでもありますから、決して経済的効率性による判断だけではなく、地域が望む統合でなければならないことから、当面、現状での移行を考えているところです。

2点目のミルクとワインの旅を通した高校生の海外派遣事業の成果をどのように認識しているのかという質問ですが、欧州視察ミルクとワインの旅は、平成9年度から葛巻高原食品加工株式会社が始めた事業であり、現在は広く町民の関心を高めるために、くずまき高原国際交流推進協議会が事業主体となって継続し、今年度で15回目を数えることとなります。また、この事業における高校生の派遣につきましては、平成16年度からスタートし毎年4、5人の高校生が参加させていただいております。この事業の目的は、多くの町民が国際性豊かに見聞を広げ、欧州の優れた文化や産業、歴史等に触れながら本町の活動に活かしたり、新たな展望を見いだしてほしいと願い、特に将来を担う高校生が欧州の旅の体験を通じて世界観を持ち、感動と夢を覚えてほしいということなど、非常に高い見地からの発想によるものであると伺っております。私も何回かこの事業の報告会に出席しておりますが、欧州を訪ねた高校生は一様に驚きと感激したこと、そして、そのことを今後の人生に活かしていきたいという決意を語っていただきました。既に、第1回目の派遣高校生が本年度の町の職員採用者に1人おりますことをはじめ、社会人としての活躍が始まっておりますが、彼らの発想や行動に大いに期待を寄せるところであります。

総じて人材育成を中心とする教育的見地からの事業効果は大変大きいものと認識しておりますが、本町にとっては今正に存続発展のために全力で取り組んでいる県立葛巻高等学校の特徴ある魅力のひとつともなっておりますこと、また、大らかな感性や自然と資源を大切に考える考え方や情操と環境教育の面でも参考になりますし、そして、この取り組み自体が高い評価を受けていること、参加できない高校生や町民にとっても、いつかは欧州を訪れてみたいという大きな励みになっていることも大変意義深いものですので、感謝しながら今後の教育行政に活かしてまいりたいと考えているところです。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。



## 5番（山岸はる美さん）

ありがとうございます。

1回目の私の質問であります。私は平成18年度だったか、地域とか保護者の方々からアンケートを取った結果、まだ、そういう声ではなかったというお答えをいただきました。これは強制するものではありません。ただ、先ほど1回目の質問で言ったように、東日本大震災を受けた大地震が、これからもくるかもしれないという、まだ報道もありますし、また少人数学級のきめ細やかな目が届くメリットと、デメリットが体育の事業、クラブ活動、よその町外の子どもたちができるようなスポーツが葛巻の子ができなくなるのではないかという危惧がされます。その点について答弁をお願いします。

## 議長（中崎和久君）

教育次長。

## 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

今ご指摘ありました地震等の心配の問題、より安全、安心な施設であったり、より良い環境にあるべき、そんな教育施設であって、あるべきだと、あってほしいというのはご指摘を受けるまでもなく、高く、強く認識をしているところでございます。

そういった面で、地震とは少し違いますが、地震対策とは少し違うかもしれませんが、平成21年度、22年度におきましても、国の経済対策交付金を活用しながら、これまでは数年行ってこなかった周辺の環境整備であったり、教室の整備、トイレのタイルの補修とか様々な改修を、この21、22年度行ったというふうに思っております。

さらに地震対策となりますと、昨年12月に審議、議決をいただきました新たな過疎計画の中で、24年度以降3年間、約20,000,000円から30,000,000円の事業費を計上しながら、耐震化を図っていくというような計画を立てておりますので、そういったことも、しっかりと検討していきたいなど、計画を練っていききたいというふうに思っております。

それから、クラブ活動ができなくなるという心配のご指摘を受けました。体育の事業、あるいはクラブ活動への影響というふうなお話でございます。現状におけるクラブ活動とか、確かに数年前よりクラブの数が減ってきております。それは、それぞれの学校におきまして、クラブ振興会、保護者を含めたクラブ振興会等で、こういったクラブが必要かということを検討しながら、人数に合わせたクラブ編成、クラブ構成になっているというふうに思っております。

そういった中で、あまりにも人数が少なく、例えば野球ができない、あるいは学校においてはバスケットができない、そういった生徒からの要望等が出てくる場合には、それに対応するような複数校での実施、これは体育の授業であっても、クラブ活動であっても、複数校での実施ができるような体制を教育委員会としては作っていくというふうに考えております。

これからのまちづくりにおきましては、町長が安全、より安心、安全なまちづくりというふうなお話をしております。そういった中で教育行政が、では、どういうふうな安

全、安心な対策をとっていかかというふうなことになりますときに、そういった課題があるとするれば、その課題をしっかりと取り除いて、児童、生徒の意欲向上につながるような対策をとっていきたい、そのように考えております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

例えばですが、小学校入学者であります、平成26年度は葛巻小学校で21名、小屋瀬小学校で2名、吉ヶ沢で2名、江川小学校で3名、五日市小学校で3名という状況であります。また減少し続けた出生数が、昨年は44人の赤ちゃんが誕生という年でありましたが、その子どもさんたちが入学する平成29年度は、葛巻小学校で28名、小屋瀬小学校で3名、吉ヶ沢小学校が入学者がなく、江川小学校で10名、五日市小学校で3名という状況であります。

この児童数が中学校、高校へと進学していくわけであり、個人競技は個人の努力の成果であります、団体競技はチームワークが必要とされる競技であることから、普段苦手と思う人と人がひとつの目標を持つことから協調性が求められ、そのような経験は社会に出たとき非常に大事なことと思われ、その部分は、もしかして危惧される部分ではないのではないのでしょうか。まず、この点が1点です。

また、町外の子どもたちが経験などできるスポーツを町内の子どもたちが、子どもたちの要請があれば、それに対応したような競技もという話がありましたが、従前あるものしか子どもたちは選べるという選択肢がないと思うのです、従前のものしか。そういうことも、やはり教育環境を後押ししていくことも、私たちの責任ではないのでしょうか。まず、この2点について伺います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

ただいま29年度の小学校の入学生徒見込数、確かにそのとおりになっております。児童、生徒数は明らかに減ることが予想されますが、かといって、極端に学級数が減るということは想定されておられません。ということは、それなりの指導者、教員が配置をされるというようなことも当然考えられます。その中で、その児童がそのまま中学校に行った場合の生徒数から見て、クラブが当然限定されると、それはそのとおりでございます。例えば、現在小屋瀬中学校の場合に、生徒数が限られますことから、クラブが一つ、卓球部という一つのクラブ、男女とも一つのクラブになっております。このことを他町村の学校と比べてみた場合に、競技の限定はあるのですが、大規模校におけるクラブに想定されるようなクラブ員だというふうに伺っております。

そういった中で、団体競技として必要な部分であったり、運動能力を高めるというふ

うなことについては十分対応できるだろうと思います。仮に、現在出生する子どもたちを想定して、仮に1校になった場合でも、そんなに大きな、たくさんのクラブができるというふうな環境には、これからないなと思っていますし、そういった中でどんな競技をするのか。それは学校の協議であったり、さらにはクラブ活動、そして地域活動の中でいろんな協議の場を与えていく、そういう環境を整えていかなければならない状況にあるということがありますので、少なくとも中学校の、あるいは小学校、中学校の段階において学ばなければならない団体生活、あるいは社会性、そういったものはしっかりと身につくような教育はしていかなければならない、そのよう考えております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

学力も去ることながら、団体競技の中で培ったその社会性とか協調性等というのは、やはり、そういうクラブ活動とかで醸成されるものではないでしょうか。そればかりがベストではないのですが、例えば、先ほど教育次長の答弁で、体育の時間を調整して合同開催するとか、例えばクラブを立ち上げたいとか、今までなかったものが、例えばバレーボールではなくて、ミニバスをやった子たちが、入学した際にバスケットの方がいいと言ったときの、そういう柔軟な対応だとか、そういうことも、やはり必要になってくると思います。できる限り、その子どもたちがやりたいものを優先して、子どもたちの目線に合わせた、そういう教育関係者の努力も求められるのではないのでしょうか、その点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育長答弁の中でも申し上げておりますが、いろんな環境整備の中で、子どもたちの夢に向かっての意欲減退につながらないような対策をとということを念頭に置いております。そういう面では、あの競技をやりたい、この競技をやりたい、それは当然あるだろうと思います。しかしながら、団体競技ですから、団体競技については一定の人数も確保しなければなりませんし、すべてに対応するというのは、これは、なかなか難しいことかもしれませんが、極力複数の子どもたちが、生徒が望むものについては、そういった授業が、あるいはクラブができるような体制、そういったものを確立していくというふうな考えでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

## 5番（山岸はる美さん）

例えば今、中学校の話がメインになりますが、その子どもたちが、まず葛巻高校に進学します。高校に対しては、県立高校という位置付けだけでなく、前教育長が言っておりましたように、町立葛巻高等学校という位置付けで現在はスクールバスの運行、または副食給食なども支援していますが、町外から進学している生徒の皆さんに対しても思いは同じであります。例えばクラブであっても、葛巻高校の魅力のひとつである海外派遣でも、また、進学、就職でも、満足度が次の生徒の確保につながると思いますし、そのことが存続にもつながると思われます。選択肢は多いほどよいと思われませんが、その努力は担当課と学校との連携度にあると思いますが、この点について答弁いただきたいと思えます。

## 議長（中崎和久君）

教育次長。

## 教育委員会教育次長（近藤勝義君）

県立葛巻高等学校のクラブとの連携といえますか、その結合というふうなご指摘の部分ですが、現在葛巻高等学校のクラブにつきましては、中学校にあって高校にないものというのは卓球部かなというふうに思いますが、ほとんどの部がございまして、中学校からの連携ができるような、加えて、学校ではほとんど希望する生徒がなくて、中学校ではできない吹奏楽部等についても、これまで一緒に、高校との合同での練習をするなど、そういった連携が図られるように努力をしております。

## 議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

## 5番（山岸はる美さん）

以前保護者の方々から出た声というのは、まだ未だかつて、そういう土壤ではないということでありましたが、今実際に毎年生まれてくる子が、やはり減少し続けているわけでありまして、やはり、こういう数字というのは、やはり保護者の方々とか、やはり地域にこういう情報発信していくのも努めではないかと思えます。

また、私が今こういう質問を取り上げるということは、経済性とか、地域の意向性だけではなくて、生きる力を育む、葛巻の子どもたちは、魅力である海外派遣もあるのだけれども、そういう生涯学習の町であるということから、やはり慣れ親しんだスポーツを生涯にわたって続けられるような土壤をつくっていくには、たくさんの恵まれた選択肢の中から、子どもたちがいろんなことが体験できることが必要ではないかと思うからであります。もう一度この点についてお願いします。

## 議長（中崎和久君）

教育次長。

**教育委員会教育次長（近藤勝義君）**

全く同じような考えの中で、葛巻高等学校の先生方とはいろいろ意見交換をしているところがございます。特に葛巻高等学校教育振興協議会等の組織も立ち上げて、そういったクラブのあり方等についても検討しております。そういった意見交換が、中学校にあるクラブを極力高校で存続、継続できるようにと、そういった配慮につながっているものだろうというふうに思っております。

**議長（中崎和久君）**

山岸はる美さん。

**5番（山岸はる美さん）**

こういうデータがあるのでありますから、年度、年度で、やはり皆さんの考える知識とか情報というのを、保護者の方々にも、地域にも、こういう情報発信していく努力はされるのかお伺いします。

**議長（中崎和久君）**

教育次長。

**教育委員会教育次長（近藤勝義君）**

先ほど申し上げました、葛巻高等学校教育振興協議会、そちらには町としての活動助成を行っております。そういった、その協議会の広報、よいつこという広報、年に3回ないし5回発行をして、全戸配布をしております。その中には、中学校と高校の合同によるクラブ活動や、学校の1日体験活動、そういったものを掲載して、全戸に配布をしているところではございますが、併せまして、では、町の教育委員会で発行する生涯学習の便りであったり、機会を捉えながらお知らせをするように努めてまいります。

**議長（中崎和久君）**

山岸はる美さん。

**5番（山岸はる美さん）**

これからも、やはり建築後古い校舎もありますし、やはり、できるだけ葛巻の子どもたちがより多くのものを体験できるような教育環境ができるように、そちらの担当課の方の努力もよろしくお願いします。

続いて海外派遣の件であります。私たちは先に九州の方の熊本県の芦北町に、町長も同行されましたが、そこでは独自の国際交流の取り組みについて研修してまいりました。芦北町の町長さんは、東南アジアに、隣人国でありながら歴史観が全く違うことに、その国が違うというだけでショックを受け、例えば見聞を広げることは大変重要であるし、また再認識をして、今途上国に町民の募金によって学校建築を進めているという町

であります。

また、青年海外協力隊員の方々が、せっかく途上国のために、国際支援のために汗水流してきたにも関わらず、戻ってきたら元の職場に戻る椅子がなかったという、そういう現実を見た町長さんが職員に採用して、そういうことで、やはり海外で、途上国で見聞を広めたこととか、そういうものを町の中で発揮してもらいたいという熱い思いを語っておりました。

もちろん海外派遣だけが、その見聞を広げるという意味ではないのでありますが、先ほどの教育長の答弁のように、私も実際に今回初めてドイツの方に、高校生の方々と行ってみました。やはり教科書とかメディアで受けたものと、実際に自分たちがその現地に入ったときの、体験できる感動とか、学ぶものは大変大きいものと思われま。教育長の先ほどの答弁は、今後もこの高校生の海外派遣は続けていくという考えなのでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（村木登君）

質問にお答えします。

これは、先ほど申し上げましたように、いわゆるワイン工場さんが中心になって進めているものですが、教育委員会サイドから、教育という部分から考えた場合に、子どもたちがやはり、いろいろな体験を持って、そして、これから社会に飛び出すというときに、大変これは素晴らしい、良い海外体験になるだろうと、そう思います。

それで、できれば、やはりクリアするのはお金ですね。それが限りがあるという中で、人数も限られています。できれば4、5人から、その倍ぐらい、あるいは、できれば全員がある学年の旅行とか、そういうふうに行けるような体制を、学校の考え方と、いわゆるワインさんの考え方、あるいは、もし町としてもそういうことが、何か支援できるものがあればという、そういう考え方で、できるだけ人数が多く行ってもらった方が、この体験はさらに生きてくるのかなど、そういうように考えております。これからの検討課題であるかもしれません。なんせ財力、財政が伴うものですので、勝手に教育委員会で増やして、させましょうというわけにもいきませんので、そういった意味では一番良い体験、経験になるので、拡大できる方向で考えていただければ有り難いし、我々もそういう思いでいるということでもあります。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

財政が伴うということで、私たちのドイツ公演の一行の団長を務めていただきました副町長は、私は大変子どもたちが、ドイツに行く前の不安な面持ちの顔と、自分たちの

大役を成し遂げた充実感と、やはり無事終えた、またドイツの子どもたちの積極的な中に入った子どもたちがすごい刺激を受けてきたということは、すごい成果だと思っております。副町長、そのときは団長でありましたので、団長としての見地はどうなのでしょう。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回のドイツ公演でございますが、つきましては、8月の4日から10日間の日程でございました。そのコブレンツでの、先ほどもありましたが、文化の祭典、ブンドスガーデンショー2011に今回招請されましての今回の文化公演、神楽公演の実現ができたものでございます。山岸議員さんも一緒だったわけですが、葛巻高校生、そしてまた、葛巻神楽保存会の皆様方、総勢15名、私も一緒に同行させていただきましたので、その状況を少しお話申し上げながら感想とございますか、もお話させていただきたいと、このように思います。

今回の公演の招請は、町としても、ちょうど2002年にデュルクハイム市との交流、ワインの持つご縁によりましての交流がありまして、ちょうど今年10周年を迎えた記念の年でありまして、そういう中に、これまでの長い交流の評価をされましての今回の招請であったと、このように思っております。

そういう中で、高校生がちょうど2004年からこれまで、今回含めて7回デュルクハイム市にホームステイしながら、国際的な感覚、人材育成、そしてまた、葛巻高校の魅力づくりとございますか、そういったふうなこと等をひとつの目的とございますか、そういう中に続けてまいりましての、評価をされての今回の公演でございました。

そういう中で、ドイツでのコブレンツ市、そしてまた、デュルクハイム市での4回の公演があったわけですが、どの会場でも日本独特の伝統文化、神楽の公演に本当に深い感動とございますか、そしてまた、日本の文化に対する関心を、大変深めていただくとございますか、いずれも、そういう盛会な公演であったと、このように思っております。短い時間でもあったわけですが、高校生の皆さんにとりましては、本当に国際交流を肌で感じるとございますか、そういう時間、貴重な体験、経験をされたことと思っております。

特に小学校5年生から高校3年生までのギムナジウムでの2回の公演があったわけですが、その中で、これまでも葛巻高校がホームステイをしながら、学校の方が受け入れていただいて、そういう長い歴史とございますか、そういう経過もあったこともひとつであろうと思っておりますが、大変その公演の、葛巻神楽に対する勇壮な神楽の舞とございますか、これに対する生徒たちの感動というものが、本当にしばらく拍手、アンコールが鳴り止まないとございますか、そういう会場の雰囲気でもございましたし、そういう中で、遠く離れておっても心がひとつとございますか、そういう思いをする会場の場面であったなど、このようにも思っております。高校生は本当に自分の誇るその神

楽を披露しまして、その自信あふれるといいますか、本当にそういう場面でもありまして、本当に高校生自身も充実感を感じながらの公演であったのではないかなど、このように思っております。

そういう中で、次の次代を担う子どもたちがその場面でも、大変お互いに友情を深めるといいますか、そういう場面もございまして、本当に明るい未来を切り開く、そういう期待感を持ったといいますか、そういう場面でもあったと思っております。

そういう中で、ルッツ市長さんから、そういうブundesガーデンショーのその会場にもおいでになっていただきましたし、また、市民との交流の場でのそういう場面にもおいでいただきました。私たちも表敬訪問いたしました。そういう中でルッツ市長さんは、この葛巻との二つの町の交流は、本当に歴史、記録に残る最高の公演であったという印象を持っておられまして、私たちもその話を何度もしていただきました。

そしてまた、今回は特に、さらに10月に今回10年目、10周年、そういう中に、さらに10月に高校生がおいでになっていただくと、当地に訪問される、その際には、市長さんはぜひとも、さらに交流、発展をさせていきたいという思いも込めながら、町長、議長さんにもぜひとも今回同行していただいて、お目にかかりたいといっていますか、そういう機会になればというお話もいただいてきたところでもあります。そういう10周年というひとつの節目でもありましたし、高校生にとっては、ちょうど8年目、1回いろいろ事情がありまして、1回は中止になっておりますが、そういう積み重ねが、結果として今回の公演も成功に終わることができた、このように思っておりますし、国際交流の成果というのが、この長い積み重ねの成果というのが大変大きかったと思っております。

そういう中で今回の、いわゆる10月の記念の団体の視察研修、これには、そういう意味での、さらなる次に向かった交流が、今後の交流といえますか、こういったふうなことも、その場でお話いただけるものではないかなど、このように思っておりますし、ぜひ継続していくことの重要性というものを感じてきたところでもあります。以上でございます。

#### 議長（中崎和久君）

質問者、答弁者に申し上げます。視察報告は別途行うこととし、ただいまは一般質問でありますので、ご承知願います。

山岸はる美さん。

#### 5番（山岸はる美さん）

まず、海外派遣という今回の件につきましても、やはり私たちは多くの葛巻の子どもたちが、そういう海外派遣のなかなか経験できないことを、また異国の文化に直接触れ、短いながらも生活していくという経験は今後の進路とか、生き方とか、夢にまで影響を与えてくれたと私も思っております。また、高校生の皆さんには、そういう国際色豊かな経験を積み重ねて、国際支援とか、そして社会貢献ができるような人材になってほしいと思っておりますし、また第1回目のように、また、その子どもたちがいろんな経験を積ん



で、また葛巻に戻ってきて、今後の葛巻の牽引者として働いてもらえればと思っております。

また、この10年間の、私たちがドイツに行ったとき、10年間努めてくださったボランティアの方々に対しても、やはり私は敬意を表すべきではないかと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

これまでの、10回目になりますが、初めからの受け入れについて大変お世話をいただいて、この10回目を迎えております。そういう節目の今回は年でもございますので、先ほども何回も申し上げましたが、10月の訪問の際にはそういう、これまでの10年に対する感謝ということも込められると思いますので、今後検討させていただきたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

ありがとうございます。2件目に移らせてもらいます。

この国道281号、340号線が、沿岸部の道路が被災したということで、緊急車両の輸送になって、被災地に物資を運ぶことができたということもありますし、また江川川地域と車門地域の路肩の拡幅がされたわけではありますが、歩行空間と車道の区分は双方の安全性の確保につながるものではありませんが、また、そればかりではなくて、歩道については通学の自転車の安全性は去ることながら、現在の健康増進のためにウォーキングで利用される方々も年々増加しております。今まで、この歩道の整備が寸断されて、立ち後れている理由は何が原因だったのでしょうか、その点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

ご案内のとおり国道281号線、340号線とも寸断されておる箇所が多々ございます。この原因等について、いろいろ考えてみたわけでございますけれども、県の意向等も聞いたわけでございますが、いわゆる用地問題が一番大きな問題でございます。県からの回答でございますけれども、用地問題さえ解決すれば前向きな検討を始めますよというようなご回答もいただいております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

用地問題が、今まで寸断された整備が進まなかった要因という答弁であります。やはり地域の方々の協力を得るということも必要なのではないのでしょうか。

また、今道路表示板については、今野中地区が、今までも何回か私これは取り上げていますが、そのたびに、ここ何日間は点灯はいたしておりますが、それが実際に何を意味しているのか読み取ることもできないので、地元のものでさえもちょっと読み取ることができません。また、車門とか日渡地区にある道路表示板は、これからの冬期間においては、表示の温度がやはり安全性の走行につながると思うことでもありますし、今までだって事故がすごい多発する区間があると思います。そういったことも、やはり県への要望をあげていく努力が必要かと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

まず1点目の歩道の関係でございますけれども、岩手土木センターと我が方でもって、いろいろ連携しながら、これまでもわたってきてはおります。これも継続的に実施してまいりたいなというふうに認識しております。

それから標識の関係でございますけれども、葛巻町管内で今故障しておりますのは3カ所ほどございます。1カ所については、破損はしておりますけれども稼働はしているというふうな状況でございます。3カ所のうちの1カ所については今年度中に対応するというふうに賜っております。2カ所については現在調査中ではございますけれども、先般私伺ったところによりますと、非常に設置してからの年数が相当経過してございまして、部品の調達に困難しているということでございました。しからばという話をしたわけでございますけれども、以前にいろいろ皆様からも賜っております。その江川方面においての気温の変化の激しい箇所が3カ所ほどあるというふうな箇所も含めまして、県の方に早急に対応していただきたいという旨のお話はしておりますので、ご理解願いたいと思います。

5番（山岸はる美さん）

ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、2時10分まで休憩します。

（休憩時刻 13時53分）

(再開時刻 14時10分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。  
8番、辰柳敬一君。

8番 (辰柳敬一君)

最初に、原発事故による肉牛出荷制限についてであります。柴田議員からほぼ同様の質問でありましたが、再質問の中で質問をさせていただきたいと思っております。

現在実りの秋を迎えておりますが、3月11日の原発事故さえなければ、災害は起きたにしても、牛の価格等は安定し、大変酪農家にとっては充実した秋を迎えていたはずであります。残念ながら、原発事故の発生により、未だにその影響が残り、大変畜産経営に影響が大であり、心配をされるところであります。次の私の2件の質問であります。町長が今回2期目の当選を果たした中での公約の中から、安全、安心のまちづくり、あるいは定住化対策についてということであります。いずれも、今後のまちづくりの基本となる、大変大事な公約のひとつと考え、お伺いをいたすものであります。

まず原発事故による肉牛出荷制限についてであります。先ほど申し上げましたように、畜産農家の経済的影響をどのように分析しておられるのかというふうにお伺いをいたします。

また、2点目ですが、現況、そして今後の見通しについてお伺いをいたします。

安全、安心のまちづくりについてであります。町民の健康を守るという、元気で暮らしていただくというような視点に立った場合の病院、あるいは健康福祉課、あるいは社会福祉協議会等々、いろいろな情報を共有しながらの取り組み方についてお伺いをいたします。

定住化対策であります。定住化を進めるためには働く場の確保が大変重要だと思われれます。そういったことから、その辺の働く場の確保対策等についてお伺いをいたします。

2点目ですが、酪農振興をしっかりとしたものによって、定住化に向けては大事な働く場の確保につながるものと考えます。当局の考えをお伺いしたい、このように思います。以上であります。

議長 (中崎和久君)

町長。

町長 (鈴木重男君)

ただいまの辰柳議員の質問にお答えをいたします。

1点目の原発事故による肉牛出荷制限についてお答えをいたします。

まず、1点目の町内畜産農家の経済的影響をどのように分析しておるかという質問でございますが、暫定許容値を超える稲わらを使用した農家が相次いで明らかになったこ

とに伴う出荷制限及びその解除までの経緯につきましては、先ほどの柴田議員に答弁をさせていただいたとおりであります。

8月1日から8月25日までの岩手県における肉牛の出荷制限に係る町内畜産農家への経済的影響についてであります。主に廃用牛を出荷できなかったこと。初妊牛の市場取引ができなかったこと。そしてまた、市場価格が低迷していることの3点があげられるわけであります。

しかしながら、東京電力に賠償を求める場合の損害額の計算につきましては、まだ、どこからも示されておらず、現時点での試算や分析は難しいものというふうに考えております。

また、12月齢未満の乳牛スモール及び和牛子牛は、出荷した頭数と市場価格の前年度価格との差額から影響額を算出することは一応可能であるわけではあります。乳牛の廃用牛や、あるいは初妊牛、そういった出荷そのものができなかったわけでありまして、同じような比較ができず、その影響額は極めて大きいものでもあるにも関わらず、現時点では町全体、あるいは各農家の影響額は、金額を積算するということは大変難しい状況でございます。

今後、県や関係機関、団体と協力しながら、こうした影響額の試算と分析にも早期に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、併せて、速やかに東京電力による損害賠償が行われるように関係機関に働きかけてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2点目の、現況と今後の見通しについても、先ほど柴田議員に答弁を申し上げたとおりであります。出荷制限が解除されたといっても、市場の取引や流通の回復、市場の取引価格が原発事故以前に回復するということには、かなり、まだ時間がかかるであろうというふうに予想をいたしておるものであります。今後ともスピーディで適切な情報提供に努めてまいりますとともに、適切な飼養管理が図られるよう畜産農家に周知徹底してまいりたいというふうに考えております。

2件目の安全、安心のまちづくりについてお答えをいたします。

安全、安心なまちづくりは、まちづくりを進めていくための大きな目標となるものであります。そこには、まず町民の健康が大前提にあるわけであります。

健康な体で毎日を幸せに過ごすことは、町民すべての願いでありますし、まちづくりの基本となるものであります。

平成11年度に国から示されました、21世紀における健康づくり国民運動計画健康日本21及び県が策定いたしました健康いわて21プラン、これらを受けまして、町では平成15年度から平成24年度までの10カ年を計画期間といたしまして、健康くずまき21を策定をいたしております。また、葛巻町総合計画の施策大綱のひとつであります健康で快適に暮らせるまちづくりの部門別計画として位置付け、これまで推進を図ってまいりましたところであります。

ご質問の、町民の健康を守るという視点に立った場合の病院、あるいは健康福祉課等の取り組みについてであります。当町においては医師や歯科医師などを委員とする健康づくり推進協議会を設置いたしております。有識者の意見を取り入れながら、町民の

健康増進に取り組んでおるところであります。また、健康を守るには、まず町民一人ひとりが自分の健康は自分で守るといふ、そういう意識を持っていただいた上で、健康福祉課、あるいは医療機関、学校、その他関係機関が綿密に連携し合うことが重要であるといふふうに考えているわけであります。

現在、医療機関と連携して実施されている事業は、健康福祉課全体で21事業中14事業に及び、半数以上の事業が医療機関との連携により成り立っている状況であります。主な事業としては、歯科保健、母子保健、こころの健康、感染症予防、生活習慣病、介護保険、あるいは障害者自立支援など、いずれの事業も直接的に医師からご協力をいただいております。特に葛巻病院は、町立の医療機関として乳幼児健診や予防接種をはじめとする公衆衛生活動でありましたり、老人福祉施設や学校をはじめとする各種検診事業等において、町関係課と連携しながら、その役割を担っておるところであります。

また、こころの健康づくり事業における一次スクリーニング結果によって訪問が必要と思われる方や、生活習慣病予防事業における要精密検査対象者への受診勧奨活動などにつきましては、保健師の増員に伴い訪問活動が増加しているところあります。医療機関の受診が必要な住民を発見するケースが増加傾向にあるわけあります。今後一層こころと体の両面から健康を意識した保健活動と、適切な医療受診を進めるための医療機関との連携が重要になってくるものと考えております。

今後とも多様化する住民のニーズと専門技術の発展に伴う情報量の増加に対応し、これらの情報を的確かつ効率的に処理するため、職員一人ひとりの資質向上とともに、葛巻病院をはじめとする関係機関における情報共有が一層求められることから、保健、福祉、医療が連携を強化し、町民の健康増進に努めてまいりたいといふふうに考えております。

3件目の定住化対策についてであります。1点目の定住化を進めるためには働く場の確保が必要というご質問であります。正にそのとおりであるといふふうに思います。

町がこれまで取り組んでまいりました過疎対策は、言い換えれば人口減少対策でもあります。その対策として、U、J、Iターンなどの町外からの移住促進による定住化対策でもあり、もうひとつは町民から住み続けていただくことで人口流出を抑制していく定住化対策でもあります。議員ご指摘のとおり、いずれの場合も雇用の場の創出、確保が最も有効な対策であります。

また、先ほど山岸議員の質問の中でもあったわけあります。Uターン、Iターン等、あるいは定住化対策を進める、定住促進を進めていく中においては、その近くに学校があるということも、大きな要件のひとつでもあるといふふうに考えておるところであります。

そういった中におきまして、産業振興による雇用の場の創出、拡大を図ることが最も重要であります。さらには安心して暮らせる教育、福祉、医療などの生活環境の充実も必要であります。また、そのための道路や情報通信基盤の整備も欠かせないものであります。

こうした総合的な過疎対策を実施するために町の総合計画、あるいは過疎計画等を策

定し、国等から有利な財源支援を確保しながら、総合的なまちづくり対策として各種施策を体系化し、展開をしてきたところであります。例えば、農林業振興を目的に設立をいたしました町の第3セクターも雇用の場の創出につながり、高齢者福祉対策として整備をいたしました社会福祉や医療施設の整備も雇用の拡大に寄与しているものであります。また、牛乳や野菜など地域資源を活用した、これまでの企業誘致は、社会経済情勢の変化にあまり左右されない安定的な誘致企業として一定の雇用の確保につながっております。なお、昨年創業いたしました、くずまき工房などの内発型の企業の立地も地域資源を活用した雇用の創出につながっているところであります。企業誘致に当たっては、会社の経営状況等により安易に撤退するような企業ではなく、地元資源等を活用した地域に定着可能な企業の誘致を今後とも図ってまいりたいというふうに考えており、常々申し上げておるとおりであります。

現状では、企業誘致は厳しい環境にあるわけではありますが、既存の企業等との連携による新たな雇用の創出や、盛岡広域市町村長懇談会企業誘致部会、あるいは在京盛岡広域産業人会などの盛岡広域の市町村が連携した誘致活動を進めているところであります。町の特性を活かした農林業関連、あるいは新エネルギー関連企業の誘致に取り組むとともに、町が整備した地域情報通信基盤を活かしたIT関連企業の誘致にも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目の酪農振興が働く場の確保につながるとの趣旨のご質問であります。町では酪農家の後継者対策、いわゆる担い手の育成に力を入れてきたところであり、酪農経営基盤の強化を図るため、各種の酪農振興策を実施してまいりました。こうした中で、酪農ヘルパー制度の支援のほか、昨年度から実施しております若者雇用促進奨励金、高齢者雇用促進奨励金制度、これらは雇用の場の確保に向けた取り組みの一環であります。酪農家にも積極的に活用していただきたいというふうに思うものであります。

今後とも、各種の酪農振興策を講じて酪農後継者の定着化を図るとともに、さらに6次産業化の支援などもしてまいりたい、6次産業化の支援など酪農振興による雇用の拡大にも、さらに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

最初に原発問題についてお伺いをいたします。

何と言っても、原発問題につきましては、検査体制を早く整えていただきまして安全な、いわゆる肉であるとか、そういうものを市場に早く出してもらって、そして、通常どおりの市場等が早く動くように、そういった体制をしていただきたい。このことは、この責任というのは国に全面的にあるものでありまして、そういったことを強く要望をしていただきたいと思いますが、県等との会議の中でそのようなお話等はあるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

現在そういった定期的な県とのやり取りは持たれていないところですが、逐次情報が変わった時点での県とのやり取りは行っておるものでございまして、その後は随時農家にも情報提供しているものでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

大変影響は、大変大きいものがございまして。子牛の下落、そういったものもありますし、そういったことで、農家が今後厳しい状況に置かれることも予想がされます。そういったことから、町として単独である程度そういった対策等は考えておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

出荷制限に伴う牛が大流出するなどというようなのが一番大きい、これまでの損失部分ではありますが、そういった中での農家に対する経営資金、あるいは価格の下落支援、そういった部分の出荷制限に伴う実質的な買い上げ等については、国の制度が現在あるわけですが、それらを活用することを前提に、農家にも周知をしているものでございますし、また、県におきましても、そういった中で、一部経営安定のための、農家が融資した場合の利子補給といった制度もございまして、またJAでも創設したものでございます。そういった中である一定の、現在考えられる部分については国、あるいは県、JAが創設している事業で対応してくる考えでございまして、町としては現在の段階では考えてはいないところでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも、もし相談等があった場合はひとつ、そういった情報等を農家に伝えながら、ひとつ対応していただきたいと、このように思います。

それから、安全、安心の取り組みということで、病院も新築に向けてということでございますが、幸いにも我が町は、いわゆる町立病院があり、あるいは健康福祉課、そして社会福祉協議会というのがあるわけでありまして、特に高齢者が増えております。あるいは一人暮らし、あるいは老人世帯、そういった中で病院に入院した場合退院後の、いわゆる、そういったことが心配をされます。できれば退院した後も家で元気で暮らすというのが一番良いわけでありまして、そういったことを健康福祉課であるとか、あるいは病院でもいろいろ情報があるわけでありまして、そういったものをうまく連携をしながら、あるいは、そういったものを活用しながら、そういった高齢者や老人世帯の方々が健康で暮らせるような、そういった取り組みを今もやっておられるとは思いますが、そういった、より強力でできないものか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

お答えします。

鈴木議員さんの方にもお答えしましたけども、月に1回ほど在宅介護支援センター、包括支援センターの方で会議を開いております。この会議には葛巻病院の医師、看護師さんが入っています。それから、うちの保健師、社会福祉協議会の職員、あるいは社会福祉法人の介護支援専門員、あるいはホームヘルパー、そういった方が入った会議でございます。それで、その中で高齢者の介護支援専門員が訪問調査した人たち、これは年間約900名ほど訪問調査しておりますが、そういった情報の共有といいますか、そういった情報共有もありますし、また、葛巻病院の療養型から退院なされた方につきましても、その場で話があります。いわゆる困難事例と言いますか、そういった在宅に戻った場合にどうしても、こういった部分が問題があるとか、そういった部分の情報がその場で議題になりまして、そういったときに病院の先生からご指導いただく、あるいはホームヘルパーさんがどういった、こういったサービスがあるとか、あるいは社会福祉協議会からは外出支援、病院に通院するときにはこういったのがあるとか、そういった調整等をして、退院後も自宅で暮らせるような、福祉サービスを提供できるような、そういった調整を図っているところでございます。

この会議をさらに、今後在宅での暮らしというのが非常に大切になってくるということでございますので、さらにお話したとおり見守りネットワークとか、そういった関係団体等ともつながりを深めながら、この充実を図ってまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）



それから、健康診断であります、特にも乳がん等につきましては、早期発見により完治する率が大変高いというふうに伺っておりますが、健康診断を受けない人というような方は、おそらく健康福祉課の方ではそういった、分かるのではないのかなど、そういった方々に対して訪問をして、いわゆるその健康診断を受けることの大切さなども教えると申しますか、進めることも大変大事なのではないのかなと思っておりますが、そういった取り組みはされておるのか、その辺について伺います。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

お答えします。

今ご指摘あったとおり、がん検診につきましては、各種検診率が非常に大切なものだというふうに認識しております。町内の検診率は現在、いろんな検診率ありますが、総合して66パーセントというふうなことになっております。この検診率を高めることが、非常に結果的に町民の健康を守るものというふうに考えております。

そういった中で、この受けない人の話でございますが、本町の場合は保健委員さんを通じて各世帯に配布しながら、その勧奨を図っているというふうな形でございます。現在のところ、受けなかったといった場合には、そのところまでは、まだ手を回していないというふうなのが現状でございます。

ただ、現在その未受検者といえますか、そういう人たちが非常に課題であろうということで、先般の保健推進協議会の中で、そういった議題を出しながら、そういったときに、やはり行政だけの考えでは、やはり、いつも同じような形になるということで、その保健委員さんの意見をまず聞いて、それらの意見を取り入れるというふうな方向で現在検討しております。

そういった中で現在、例えば声が出てきたのが、問診票にいろんな書く部分がちょっと難しすぎるのではないかと、もうちょっと簡潔にして受けやすいようにしたらいいのではないのか。あるいは今ご指摘いただいた未受検者に、健康福祉課の方からコメント、その人その人に、今年で2年受けていませんよとか、去年受けませんでしたよとか、そういったコメントを入れながら受診してもらおうようなことも考えるべきだと、そういった意見をいただいております。それらを来年度に向けて、できるものは実施していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

もう1点だけ、病院の方にお伺いをいたします。

我々も以前藤沢町へ研修に行ったことがございます。いわゆる、こういった山村で、

高齢化率も高い、こういった山村の中で、いわゆる病院が中心になって、こういったところの健康を守るというような取り組みは、病院の経営のみならず、お医者さんの確保であるとか、そういったものにも大変結びつくものであります。先ほど町長からも、保健師を増やして訪問の回数を多くしているというお話もございましたが、新築を機会に、経営も去ることながら、そういった町民の健康づくりということに取り組むことによって、病院の経営が非常に良くなるというふうに思うのですが、その辺について病院事務局長からお伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

お答えいたします。

病院建設につきましては、柴田議員さんに回答いたしましたという状況でございますので、その部分については、それ以上のものは現時点ではございませんが、その建設時に併せたという機会のご質問というふうに考えます。

確かに、先進的な取り組みをしている藤沢町、あるいは全国的にもそのような連携を、保健と医療と福祉の連携をとられているという病院は事例としてあることは、少ない事例ながらも承知してございます。全体を病院というようなイメージでやっているというような町もあることも聞いてございます。

現状から見た場合に、今の葛巻病院としてどういう部分ができるかという部分が非常に、そこに残念ながら手が回らないというような状態を、ここしばらく医師確保という部分での部分でございますが、持ってございまして、そういう部分では、提供できる医療の水準という部分についても、併せてその部分で考えなければならいと、数的な部分のみならず、質的な部分の検討まで手が回っていないというのが実態であろうというふうに思っております。

そういう部分で、非常にその医療としての提供を維持するということがひとつの、一番の我々は仕事だと思っております今はそれに窮境させてきたという状態だと思っておりますが、将来に向かってそういう部分、様々な条件を検討する中で、どういう医療の提供ができるのか、どういう連携が取れるのかという部分も含めて検討するという機会が、ちょうどいい機会なのかなというふうに思います。そういう部分で、期間をとって、様々なご意見をお伺いしながら、どういう病院を目指していくのかという部分を、併せて検討し、施設の整備に向けていければというふうに考えます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも、そういった取り組みを強力に進めてほしいと、このように思います。

この安全、安心なまちづくりの中で、特にも町長は、このことについては最重要課題というように捉えておられるようであります。今私が病院、あるいは連携をしながらというお話を申し上げました。町長からひとつ、そういった意味での、本当に全国から注目されるような、そういった取り組みをすることによって、さらに我が町の発展がなされると思いますので、その点についてお話を伺いたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

正にまちづくりの原点と申しますか、町民が幸せを実感しながら日々暮らしていただくということには、健康があつての上なわけでありまして、健康づくり、生涯現役のまちづくりを唱えているわけではありますが、そういったまちづくりが実現するように、町民の健康管理には全力を尽くしてまいりたいというふうに考えておりますし、検診率のアップでありましたり、あるいは受診等のしやすい環境、体制をつくっていくこと、こういったことも大事だろうというふうに思うものであります。今後より一層町民の健康づくりに対しましては、私も全力で取り組ませていただきたいと思います。ご理解賜りたいと思います。よろしくどうぞお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

町民にとって、あるいは老人の皆さんにとって、いろんな意味で声をかけていただく、あるいは受診していただきよというような声をかけていただくことだけでも大変見守ってもらっているのだなというようなことで、大変力強く思うわけありますので、ぜひとも、そういった取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、定住化対策についてお伺いをいたします。

江川村がちょうど、私は中学校のときに江川中学校の校歌、町長は何回も江川中学校に行つて、一番には、天に連なる北上の山なみ高き国原に牧歌は香るうるわしの緑の村は拓けたり、こういった歌を当時の小山という校長先生が作られたものであります。おそらく当時の、いわゆる馬淵川の源流から、ずっと当時は台風のために、当時は堀だったわけではありますが、流される、それを村長は収めていただきました。収めたほかに、両側には田んぼを作って、そしてさらに上の方の、よく荒木と言っておりますが、そういったところへ畑を作りまして、今の酪農の町を築いたと。

今こう行つてみましても、正に夢のある、だったのだろうなど、当時から見ますと、本当に夢の、特にも酪農をやるという、そういった、私も酪農に関わつて30頭であるとか、あるいは100馬力のトラクターが走るなどというのは、正に夢の夢でありました。そういったことから、そのあと北上山系開発が行われ、そして今50頭クラス、あるい

はいろいろあるわけではありますが、非常に労働的にも厳しい状況に置かれております。

いわゆる、私は定住化を進めるということは、まず先程来企業誘致であるとか、働く場の確保、これは最も必要なことだろうと思います。もちろん子育てをしやすいであるとか、教育環境であるとか、これも大事であります、せっかく葛巻に定住しよう、あるいは高校を終わって葛巻に住みたいと思っても、仕事がないということが最もあれだろうと思います。

そういった中で酪農というのは、稼いだ中の8割以上はいろいろな関連する皆様に、肥料屋であるとか、農機具屋であるとか、そういったことでありまして、やはりまちづくりがものすごい力強いひとつのあれだろうと思います。そういったことから、なんとか酪農を継続できるように、この町長の4年間の任期のうちに、ぜひとも、この定住化に向けて正に夢をもう1回描いてもらいたい。そういった思いがいたします。決して今の酪農の状況を見ますと、本当に安心して継続できるのかなという、どうもそうでもないような感じがいたします。そういったことで、この働く場の確保、そして、この酪農の位置付けというものをひとつ、もう一度町長でも、あるいは担当課長でも結構ですが、お話をいただきたいと、このように思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の質問であります、この近年食料生産のグローバル化が急激に進行してきている状況にあつての、いろんな情勢が変化をし、厳しい状況下にあるわけでありまして、そういったことを考えますときに、やはり次の時代に向けた食料生産のあり方、あるいは農業、1次産業のあり方というものを、この辺でしっかりと考え直さなければならない時期にもきているのかもしれない、そんなふうに考えているところであります。これまでの規模拡大、増産ということのみで、この数十年まいったわけでありまして。

そういう中におきまして、今後、今この数年取り組んでいるわけではありますが、町から生産されるものに対して、付加価値を高めていく、そして、いわゆる6次産業化を進めていく、こういったことに着手をし始めたところであります。議員もご理解をいただいておりますというふうに思うわけではありますが、今後より一層町から生産されるものに付加価値を高め、そして生産、加工しながら6次産業化を進める。そして雇用の場もついたり、あるいはまた、所得の向上にも大きくつながるものであります。何と言いましても、最終的には経営でありますから、所得の向上につながるような、そういった施策を展開していかなければならないというふうに考えておるところであります。

そしてまた、農家個々に対しましても、小さい農家については小さいなりに継続できるような施策、それからまた、大きく伸ばそう、規模拡大しよう、という思いの農家には伸びるような、そういった二つの面で考えていかなければならないなというふうに思っているところであります。今後多くの皆さんの要望、ご意見などもお聞きしな

がら、それに対して対処してまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ぜひとも力強く進めていただきたい。

我々も今までは土地に執着をした、やはり家の長男でなければとか、そういったことでありましたが、やはり、これからは200頭なり300頭の牛舎をつくって、特にもこのバイオマスを活用するなどという、そういったことも規模が大きくなれば、おそらく採算的にも合うのだろうなど。現在のような50頭くらいだと、月額の電気料というのでも70,000円とかでありますから、それが、もっともっと大きくなれば、そういった活用もいいのでは、十分採算的にも合うようになるのではというふうに思います。特にも今国も原発からそういったことになりますので、ひとつ積極的にそういった取り組みをしていただきたい。

それから、昨年あたりであります、酪農の会議と申しますか、いろんな経営者を交えた戦略会議というか、そういったことが開かれたというふうに伺っておりますが、そのメンバーはどういった方だったのか。あるいは大雑把で結構ですが、どういった会議の内容で、前向きな意見等が出たのか。あるいは、おそらく若い経営者たちも参加されたと思っておりますが、前向きな、そういった意見等も出たのか、その辺について、もし課長分かっておりましたら、どうかお知らせ願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

辰柳議員今おっしゃったのは、たぶん昨年度、葛巻町酪農肉用牛生産近代化計画を作成する際に農家の皆さん等にもご参集をいただきまして、開催した会議かと思っております。

そのメンバーは、酪農生産部会、あるいは肉用牛の生産部会の方々、あるいはJA、それから普及センター、共済組合等々のメンバーから出席いただいたものでございます。

その中では、これから5年間なりの先の葛巻、さらにはその先まで見据えた意見を頂戴したものでございます。先程来話ありますとおり規模の問題、あるいは技術的な問題等も提言いただいたものでございます。その中では、担い手の育成というのが大事なわけですし、それは必ずしも個人のみならず、共同でやるものも担い手の確保のひとつかと思っておりますし、先程来話ありますとおり6次産業の部分、あるいは家畜改良、それから新技術の改良等についても提案を受けたものでございます。それらを含めまして、5月に現在の酪農近代化計画が策定されたものでございまして、今後こういった中身につき

ましては、農家の方に周知しながら、推進していきたいと思っております。よろしく  
お願いします。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

定住化対策で、今取れる対策として各集落の公民館といいますか、会館があるわけ  
ありますが、水洗化もされ、あるいは今回太陽光発電も付けられる。そういったことで、  
都市からの受け入れというか、当然炊事をやる施設もあるわけでありますから、ああい  
うものをうまく活用することによって、そこへ泊まってもらって、その地区の酪農家を  
体験するとか、林業体験をするとか、そういったことができるのではないのかなど、こ  
れは今やろうとすれば、これだけ整備が進んでくればできるのではないのかなど。我々  
が子どもを預かって、なかなか一緒に賄いまでということになると、なかなか難しい  
のですが、そういった発想も、この定住化に向けてはいいのではというふうに思いま  
すが、その辺いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

確かにそういった活用方策もあろうかと存じます。現在そういった定住の関係で、お  
試的に住んでみて、葛巻の状況を見たりして、自分が望んでいるような町なのかとい  
うところを実際に体験していただくという観点から、葛巻病院の古い医師住宅も、そ  
ういった部分にも向けたいというふうに考えてございますし、もう一つ、昨年、今年度か  
ら県単の事業で、そういう趣旨の基に県が体験的に、そういう宿泊をすることについて  
助成をしますという事業がございまして、それについては民間の貸家といいますか、借  
りて住んだ場合には、その貸賃について助成をするということで、現在これにつきまし  
ては畜産公社、プラトーのゼロエネ住宅をその予定地ということで、県の方に登録しま  
して、もし、そういった方が来た場合には、いつでも泊まっていたらというような  
態勢を今取っているところでございます。残念ながら、今一人そういう形で話をしてい  
る方はございますが、なかなか家族で日程が取れないとか、一人だけだと、あそこに泊  
まる場合にはちょっと割高だというようなこともあったりしてございますが、家族で来  
ていただけるようなケースでは、すごく良い場所ではないかなというふうに考えてござ  
います。そういうことで、そういった希望があれば、すぐにも態勢は取れるような状況  
にはなっておりますが、そういった部分についても、いろいろなケースがあろうかと  
思いますので、活用させていただきたいというふうに思っているところでございます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

いずれ定住化対策をきっちりと進めるということは、先ほどの少子化の問題、あるいは子どもたちの学校の問題等々、いろんな問題を解決する大事な施策のひとつだろうと思います。特に、やはり働く場所ということ、特に今の議長、あるいは町長、そういった、大変全国的にも顔の知れたお二人であります。ぜひとも、どんな企業でも、ぜひとも持ってくる、あるいは私はこのカラマツの集成材についても、これは、やはり民間会社のみならず、森林組合、あるいは町が債務保証をしている、そういった取り組みがやはり、こういった全国的な密度の高いものになっているのだろうというふうに思っております。ぜひとも酪農を、そういった意味で町と産業団体、あるいは農家一体となって取り組むことによって、これが本当に町に入ったときに、ふん尿の問題から何から本当にきっちり片付いた、そういった酪農になっていったならば、いろんな施策をやらなくても、よそからどんどんお客さんが入ってくる、そういった町になるだろうと、こういうふうに思っておりますので、ぜひとも、そういった取り組みを強力に進めていただくよう、最後に副町長からその辺についてお答えをいただいて、質問を終わります。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

定住につきましては、今まで町長からいろいろ、これまでの経緯等々も含めてご答弁させていただきました。

今回の施政方針といいますか、所信表明におきましても、正に定住、安心、安全という部分の中での、それぞれの分野における不安を解消していくという基本的な部分を、今回この所信表明の中でも申し上げたところでありますが、正にこのことが定住に、大きなその推進を図ることによりまして、大きく定住が図られるといいますか、そういったふうなものに大きく結びついていくものと思っておりますし、ぜひとも、そういう面での定住への結びつけるべきいろんな施策を今後展開してまいらなければならないと、このようにも考えているものでもあります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

これで一般質問を終わります。

以上で今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 15時01分）